

経営（事業）計画書

平成 26 年度（第 41 期）



社会福祉法人さつき会

法人の経営理念(願うこと)

『私たちは、社会福祉事業を通して地域社会・住民にとってなくてはならない存在であり続ける。』

(趣旨)

社会福祉法人さつき会は、地域や施設において『尊厳にみちた環境で人としてごく当たり前の生活を保障されるべき高齢者』に対して、常に高齢者の立場に立った良質高度な高齢者福祉サービスを提供し、地域から、社会から愛され、信頼される事業主体になることを目指すこと。

法人の使命(果たすこと)

『高齢者の自立した尊厳ある、人間らしい生活を守る』

法人のビジョン(目指すこと)

- 一 自分が入りたいと思える施設をつくる
- 一 自分が住み続けたいと思える地域をつくる
- 一 自分と仲間がやりがいと働きがいのある職場をつくる

法人の介護理念(大切にすること)

- 一 人間尊重
一人ひとりをかけがえのない人間として大切にします
- 一 当事者主体
その人の人生や生活の主体は、相手にあることを大切にします
- 一 利用者本位
常に相手の身になり、相手の立場に立って考え方行動することを大切にします

社 是(求められること)

自立(自律) 信頼 創造

一 自立(自律)

自ら考え、自ら判断し、自らの良心と社会的規範に従い行動し、決定する。その結果について自ら責任を持つ。職員一人ひとりが自立(自律)の心を真に理解し、育み、持てる力を十分に發揮することによって、法人の発展と自己実現の達成に結びつけていくことを目指すものである。

一 信頼

法人の永続的な発展のためには、職員相互の信頼関係を大切にし、サービス・活動を通して顧客満足度をより一層高め、お客様の信頼を得ることです。

一 創造

経営は創造であり、各職員一人ひとりが常に進取の心を養い、自己啓発を進め、知恵と創意と工夫によって優れた介護の技法を創造するとともに、職員の力を結集して豊かで安心できる高齢社会に貢献し得る介護サービスを創出していくことである。

社 訓(心がけること)

1. 常に主体性をもって行動します。

私たちは、自らの置かれた境遇や立場や状況を他人や私たちを取り囲むもののせいにするのではなく、先ず、その中で自分たちに何ができるかを考え行動します。

2. 常にお客様の身になって行動します。

私たちは、お客様を大切にします。ご利用者・お客様のニーズの把握に努め、具体的な内容として居室の清潔性、同居者との相性、入浴回数、食事内容、食事時間、職員の対応等種々多様に考えられます。それらのニーズに即応した良質な介護サービスが提供できるよう介護技術の専門性を磨き、気配りし、利用者・お客様に満足していただけるようお客様の身になって行動します。

3. 常に目的をもち計画的に行動します。

私たちは、計画、目的、反省、改善のないところには進歩はあり得ないことを肝に銘じ、計画・実践・反省評価のサイクルを全ての業務・活動の原則とし、1日・1週間・1か月・1年の単位において計画し、最終の姿(目的)を描いてから行動します。

4. 常に人を理解してから、理解されるよう努めます。

私たちは、自分たちのことを理解してもらおうとする前に、相手の言い分を十分理解しようと努めます。

5. 常に人ととの交わりの中で、相乗効果を発揮するよう努めます。

私たちは、自分の考え方と異なる考え方を柔軟に受け入れ、相違点を尊び、お互いのいいところは認め伸ばし、弱いところは合い補いながら、相乗効果が発揮されるよう努めます。

6. 常に重要事項を優先するよう、心がけます。

私たちは、日々の活動の中で、緊急ではないが、重要なことを意識的にスケジュール化して活動します。日々の学習であったり、将来を見据えた若手職員の育成であったり、つまり長いスパンで物事を考えた場合に重要なことをさします。

7. 常に相手と自分が共に満足する結果が得られることを考えて行動します。

私たちは、皆のために十二分な結果が得られることを信じ、自分だけの満足だけではなく、相手(時には顧客であり、上司であり、部下であり、同僚であり、協力者である)の満足を考え、双方にとって有益で満足のいく結果をめざします。

8. 常に自分自身を研ぐ努力をします。

私たちは、自分たちの生活において、肉体的・知的・社会的・情緒的・精神的に自分のもっている能力を維持し、伸ばすための時間を意識してつくります。

1 平成 26 年度 基本方針

『地域に生きることを支える』

私たちの目標は、高齢者が最後まで住み慣れた地域で、自立した尊厳ある人間らしい生活を送れることです。

そのためにどうすればよいか。その答えは、一人ひとりの利用者によって異なります。

私たちは、一人でも多くの人が、一日でも長く、地域に住み続けられるよう、個々のニーズに的確かつ迅速に対応しながら、さつき会が地域安心拠点となるための基盤づくりに全力を尽くします。

2 平成 26 年度 全事業所職場目標

『常に明るく前向きに、そして楽しく』

明るく、前向き、楽しく、どれもポジティブな人の思考や態度です。

ポジティブな人の周りには、ポジティブな人が集まり、同時にチャンスも集まります。

一方、ネガティブな人の周りには、不安や取り越し苦労が集まり、チャンスが遠ざかります。

職場に来たら、ニッコリ笑って、今日一日、この笑顔を崩すまい、と自分に約束し、明るく、前向きに、そして仕事が楽しくなるよう、一人ひとりが与えられた環境の中でベストを尽くしましょう。

3 平成 26 年度 事業活動のポイント

(1) 個人が尊厳を持って、自立した生活が送れるように支援する。

① 「個」に根ざした自立支援介護

さつき会の基本理念の中で一番大切にしている価値観は、「自立支援介護」である。その理由は、「自分のことを自分でできる生活の中に喜びと幸せがある」と考えているからである。職員一人ひとりがこの価値観を共有し、たとえお茶一杯でも自分で注ぐことができる能力あるならば、その有する能力を最大限に使い生活できるように支援する。

また、一人ひとりの「QOL・QOD (生活の質向上、終末期の質)」の向上につながる生活要素（手段・材料・関係等）や日常生活の役割や関心事・生活史などを収集し、平穏な暮らしの中に喜びや楽しみある生活が送れるようケアプランに反映させ実践する。

② 介護・看護・栄養による連携強化

高齢者は食べない・飲まないことがすぐに身体状況の悪化につながる。自立度の高い方から嚥下・摂食障害のある方まで、「より美味しく、より楽しく、より安全に食べること」を実現するため、介護・看護・栄養・調理委託業者が一体的になりチームケアの実践に努める。

③ 施設環境改善計画の策定

さつき苑開設 26 年。なごみの家開設 10 年が経過する中、施設内外の老朽化が進んでいる。施設が最後まで人生を楽しく豊かに暮らせる場となるために、施設設備や環境のプライバシー・快適性・安全性・居住性を十分配慮し、定期的なチェックとメンテナンスを遂行するとともに、中期経営 3 か年計画に基づいた施設環境改善を実施する。

(2) 常に、相手の立場に立ち、安心かつ安全な生活が送れるように支援する。

① 基本理念の浸透・共有・共感

職員一人ひとりの価値基準と方向性を一つにできるよう、研修・会議等の機会を通じて、「理念とは何か」「なぜ理念が必要か」「さつき会が目指す福祉の仕事とは何か」について、リーダー以上の職員が日頃から明確に語れるように努める。

事業所単位では、理念を日々の仕事に生かすために、毎日の朝礼、月例会議等において共有・浸透させるための工夫・改善に努める。

② 中重度者に対する良質高度なケアとマネジメントの提供

施設・在宅を問わず中重度化・重症化リスクのある人に対して、状態悪化を早期に発見し、適切な介護・看護・栄養のトータルなケアを提供し、重症化予防や入院者を減らし、できるだけ最期まで鷹栖町内で穏やかで笑顔のある暮らしをつくりだすケアを提供する。

(3) 一人ひとりがプロ意識を持ち、利用者と組織に求められる人材となる努力と、その育成に努める。

① さつき会独自の入社説明会の開催

介護人材の枯渇は、もはや危機を通り越し“国難”である。新規学卒者及び転職を検討している人に対象とした、法人独自の入社説明会を開催し、さつき会で働きたいと思ってもらえるように、法人の強みを PR する。

② 専門職として、主体性を持ち継続学習に努める。

専門職とは、専門的な知識・技術・こだわり（理念・介護観）を人に伝えられる人である。学びの基本は自学自習・自修自得であることを踏まえ、一人ひとりが自分の将来像を明確にし、そのために必要な「知識・技術・価値観」の習得・形成に努める。

また、新しい知識・技術を習得し、短時間でも効果のある機能回復訓練・アクティビティ等を取り入れ、利用者の ADL・QOL 向上に努める。

③ 職員教育プログラムの体系化

職員数の増加と部署の細分化および業務課題の多様化により、スタッフ一人ひとりの専門職としての成長も急務の課題である。利用者本位の福祉・介護サービスを担う人材を育成するための教育プログラムを階層別＜新任職員（入社時研修含む）、リーダー研修、管理者研修＞に体系化し、年間計画をもとに定期的な研修を実施する。

④ 新・人事・賃金育成システムの推進と改善

さつき会のキャリアパスを有効に活用して、職種・職位毎に求められる役割・行動・成果・目標を明確にし、より多くの職員が安心と希望をもって働くよう制度を運用する。同時に、介護職員の賃金改善を図り、やりがい、働きがいの下支えとなる基盤を強固にする。

（4）チームの目標実現のために、チーム一丸となる。

① リーダーシップを適切に発揮できるリーダーの育成

リーダーシップが発揮されなければ、その集団はバラバラとなり、チームの目標は実現されない。リーダーが、明確にチームの目標を明示し、その実現のために職員同士の心と心を通い合わせ、人と人を結びつけ、業務と人間関係の改善を通して、チームワークを築き向上させていくよう、リーダー以上の対象とする「リーダー勉強会」を実施する。

② 上司と部下の共通目標の明確化

期首（年度初めに）に部下と上司が面談を行い、部下の希望する目標、上司として期待する目標を相互に確認した上で、部下とともにその期の目標を設定し、部下・上司ともに成長の機会とする。平成 26 年度は、経営職・管理職が先行して実施する。

③ 面談制度の推進

平成 22 年度から導入した面談制度は、日常業務上の相談や会話以外に定期的な対話の場として定着した。

今年度は、面談を通じて部下・上司ともに自分自身の行動特性や傾向を知り、それがまわりにどのようなインパクトを与えていているかを振り返る。同時に、自分の変えるべき点、維持すべき点、新たに獲得すべき点を知る機会となるようとする。

④ 第4回サービス向上発表会の実施

年1回の実践発表の場を持つことで、自分たちの実践を振り返り、評価・見直すことができた。また、ケア・サービスの改善にチームとして取り組むことでチームワークが向上した。

今年度も、各事業所・係が互いの実践を共有し相互理解を深める機会とするとともに、より多くの地域関係者、養成校の教員・学生を招き、さつき会のケア・サービスの質向上取り組みを発信する。

(5) 地域住民・家族・関係機関との協働による施設運営に努める。

① 地域包括ケアの推進

居宅介護支援事業及び通所介護・小規模多機能型居宅介護・短期入居事業を推進するとともに、地域における拠点施設をめざし、地域住民・行政・社協・医療機関との連携を深めながら、住民参画型地域包括ケアの事業展開を推進する。

また、(仮称) 地域ケアマネジメント会議を定期的に実施し、在宅の中重度者に対するケアマネジメントのスキルアップ及び情報共有のツール・システムの開発に着手する。

② 職員の地域活動の推進

鷹栖町内で高齢者介護に関わる情報と知識・技術を一番持っているのはさつき会である。その強みを生かし、職員が地域へ出向き介護講座やサロン（地域の茶の間）を開いたり、地域への集会などへ参加したりすることで地域との交流を図っていき、高齢者介護についての理解を深めていただく。さらに職員自身が地域を知り、地域を学ぶために自ら積極的に地域活動に参加する。

③ 災害ボランティアのネットワークづくり

小規模多機能ホーム、サテライト特養は、昼夜ともに少人数の職員でケアにあたっている。火災が発生した場合に職員だけでは、迅速な避難誘導が至極困難な運営体制である。万が一の時に、近隣住民の協力を得られるよう、事業所毎に運営推進会議を通じて、災害ボランティアのネットワークづくりをすすめ、協働による避難訓練を実施する。

④ ボランティア活動の積極的な受入

施設のマンパワーだけで利用者の暮らしを豊かにすることは困難である。地域住民ボランティアは、利用者の QOL 向上（生活の質向上）を図るための「協力者」として位置づけ、更なる協力を得ていく。

(6) **法令遵守と適正利益の確保を図り、効率的・安定的な経営に努めます。**

① 適正利益の確保

過去 3 か年、さつき会は適正利益を確保できておらず、「良い経営」の実現に至っていない。

全事業所において収益向上、及び収支改善を図り、介護保険収入・運営委託費の 5% を経常収支差額に掲げ、その運営管理（マネジメント）をつかさどる月次業績検討会議・リーダー会議等の方法を変更・拡充する。

また、常にサービス需要及び業績に見合った要員計画を検討し、職員の適正配置、事業運営の効率化等を図ることにより安定した経営基盤の構築に取り組む。

② デイセンター・小規模多機能ホーム・ヘルパーステーションの運営改善の強化・推進

デイセンター・小規模多機能ホーム・ヘルパーステーションの赤字額は解消に至らず、平成 26 年度当初予算において四事業所合計 11,799 千円の赤字を計上している。（平成 25 年度決算見込み額 15,199 千円）。

各事業所が適正利益の確保を目指し、新規利用者獲得のための町内外の地域機関・医療機関への営業・PR 活動を強化し、わかりやすい情報発信と人的ネットワークを築きながら、ニーズを発掘し、サービス提供に結びつける。

また、学習療法・音楽療法等に代表される根拠に基づくアクティビティプログラムを積極的に取り入れ、魅力的で効果のある認知症予防・介護予防・ADL 維持改善プログラムの提供に努める。

③ 法人・施設運営の事務業務の再編と改善

事務が扱う数値は、人に例えるなら健診データーである。つまり、法人経営が健全か否かを見極める「会社の健診データー」である。

その重要な法人経営に関わる財務管理・組織管理・事業管理全般にわたる業務が滞ることのないように、分担と協同の再編を行い、円滑かつ効率的に業務が完遂できるよう改善を図る。

④ モラルの遵守・マナー（思いやり）の向上

職業倫理は私たちプロが絶対に守らなければならないものである。日々、モラル・マナーを意識し、その延長線上にある、法令遵守と利用者の尊厳を守るケアに努める。

特に、1) 抑制（言葉・薬・物理的・肉体的）・拘束・虐待・根拠のない不適切なケアを廃止すること、2) 利用者に対して「敬語を使うこと」と、3) 職場内では「明るく笑顔で仕事する」ことを徹底し、職員一人ひとりが思いやりの心を体現する。

⑤ 新たなニーズに応えるための社会福祉事業・地域貢献事業の開発・実施

要支援・軽度の要介護者が、必要な在宅サービスを利用し、可能なかぎり鷹栖町で自立した生活が営めるよう高齢者住宅の整備を行政・地域住民との連携・協同の下に協議・検討する。

⑥ 第3次中期経営3か年計画の推進

今年度は第5期介護保険事業計画の最終年となる。社会保障費の増大に伴い、法人・施設を取り巻く環境は益々厳しい状況が予測される。また、2015年以降に向けて、全事業所が良質高度なケア・サービスの提供体制づくりと経営基盤の安定化を急がねばならない。このことから、人材育成と財政状況の改善を図るために、第3次中期経営3か年計画に基づき、諸課題を一つずつ確実に解決・解消していく。

4 計数計画

単位：円

経理区分	H26 当期資金収支差額 (当初)	H25 当期資金収支差額 (見込)	増減
特養さつき苑	9,713,000	14,307,000	-4,594,000
ショートステイさつき苑	-1,269,000	1,150,000	-2,419,000
デイセンターはぴねす	-3,585,000	-5,582,000	1,997,000
ヘルパーステーション	-2,323,000	-1,940,000	-383,000
介護センターさつき苑	3,588,000	2,172,000	1,416,000
グループホーム なごみの家	1,379,000	5,172,000	-3,793,000
小規模多機能ホーム なごみの家	-2,799,000	-6,572,000	3,773,000
地域密着型特養 ぬぐもりの家えん	5,174,000	5,049,000	125,000
小規模多機能ホーム ぬぐもりの家えん	-2,528,000	-1,105,000	-1,423,000
本部	135,000	125,000	10,000
合 計	7,485,000	12,776,000	-5,291,000

5 第3期中期経営3か年計画

別紙2「中期経営3か年計画」のとおり

6 部門別事業計画書

別紙3「事業計画書（部門計画）」のとおり

7 要員計画

期首人員 138名、期末人員 138名

(1)平成26年4月1日付で、介護職員9名を新規採用する。

(2)法人全体の目標離職率を5%以下とする。

(3)職員一人ひとりの成長と顕在化していない能力の発現を期待して、積極的に事業所間の異動・研修交流を進める。

8 組織機構

別紙4「組織機構図」のとおり

9 資金収支予算書

別紙5「資金収支予算書（当初）」のとおり

社会福祉法人さつき会 中期経営3カ年計画<2013年～2015年>

1. 基本方針

『地域に生きることを支える』

私たちの目標は、高齢者が最後まで住み慣れた地域で、自立した尊厳ある人間らしい生活を送ることです。

そのためにどうすればよいのか。その答えは、一人ひとりの利用者によって異なります。

私たちは、一人でも多くのがんが、一日でも長く、地域に住み続けるよう、個々のニーズに的確かつ迅速に対応しながら、

さつき会が地域安心拠点となるための基盤をつくります。

2. 重点目標

- (1) 施設で生活する利用者が、最後まで人生を楽しく豊かに暮らせるよう、良質高度なケア・サービスを、心をこめて提供できる基盤を整備する。
- (2) 介護を要する地域住民とその家族が、的確なケア・サービスを利用し、必要なサービスを用いて、地域で住み続けることを支援する。
- (3) 人を大切にし、人を育てようとする、温かく意欲的に支持的な職場をつくり、安心アップ、やる気アップ、チーム力アップ、定着率アップ、業績アップを図る。
- (4) 地域と家族の力を活かした施設運営の基盤を整備する。
- (5) 効率的・安定的な法人経営・施設運営体制の基盤を整備する。

3. 重点目標に対する取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	取組み目標		取組み目標期間		新規 ／継続	所管部署 ／委員会	目標達成 ◇
				H25	H26	H27	H26			
1	(1) (2)	組織的・総合的なリスクマネジメント体制の推進	①利用者の安全確保と事故防止を最優先に考え、事業所毎の安全対策の取り組みと、組織横断的な「感染症対策委員会」を常置し、事故予防・感染症対策を徹底する。 ②安全対策・感染症対策・虐待防止に関する研修を実施する。(各研修年1回以上) ③災害に強い施設づくりを目指し、防災用品・備蓄品の完備、各種訓練の徹底、地域との共同による防災訓練を実施する。	ノロウイルス集団感染ゼロ インフルエンザ集団感染ゼロ	○◇	→	→	継続	対策委員会 感染症委員会	
2	(1) (2)	根拠に基づくサービス提供の向上	①根拠に基づく援助・支援として、アセスメントによる課題・ニーズの明確化、ケアプランに基づく適切なサービス提供を実施する。 ②サービス提供後、その効果についてモニタリングを実施し、サービス提供の経過もあわせて迅速かつ的確に記録する。 ③ケースカンファレンスを定期的に開催し、修正事項を速やかにケアプラン、个别日課表に反映させる。	現場で守らかせるアセスメント・ケアプラン オペレーションシートの定期更新 新規運用	○	→	→	継続	全事業所 金事業所 金事業所 金事業所 金事業所 金事業所	
3	(1) (2)	重度化と介護予防・リハビリニティに的確に対応できる基礎介護力・ケアマネジメント力の向上	①身体と認知症の両面の重複化に的確に対応できるための、知識と技術を習得する。 ②自立支援介護の基本である、①ねたきりにさせない介護、②一人ひとりの有する能力を最大限に生かす介護、について、新任・現任を問わずすべての職員が、自己の知識・技術を点検し、その向上を図る。	介護の知識50をベースにした 基礎介護力向上研修の実施 基礎介護マニュアル更新	○◇	＝	＝	継続	法人本部	

3. 重点目標に対する取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	取組み目標	取組み目標期間	新規／継続	所管部署／委員会
4	(1) 施設環境の改善 (2)		①施設を植物や動物、子供や友人に囲まれたにぎやかの場所にする。 ②日常生活の中に潤い、豊かさ、家庭しさ、四季彩色を実感できる住環境を整える。 ③特養ビデイはびねすで使う浴室を分離し、「利用者が自分の有する能力を最大限生かしながら、安全・快適に入れる浴室設備を整える。 ④将来的な需要や修繕・改修の実施時期について、中長期的視点に立ったうえで、計画的な工事を実施する。	生環境の改善 特養の浴室改修 中長期修繕計画の策定	○ ◇ → ■ ○ ◇ ■ ○◇	継続 新規 新規	全事業所 特養ホーム 総務課
5	(2)	新たなニーズに応えるための社会福祉事業・地域貢献事業の開発・実施	①要支援・軽度の要介護者が、必要な住宅サービスを利用し、可能なかぎり駅周辺で自立した生活が営めるよう高齢者住宅の整備を検討する。	(仮称)「高齢者安心住宅」開設準備室の設置 高齢者住宅十介護予防・元気づくり拠点の整備	○○ ■	新規 新規	法人本部 法人本部
6	(3)	安心と希望をもつて働ける職場づくり	①エルダー制度の一部改良（エルダーの手引き、面談シート、エルダーカレンダー等の導入） ②エルダーへの教育方針・方法の理解と習得のための研修会を企画・実施する。 ③不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、定期的な面談を実施する。 ④職員自身が自分自身の行動特性や傾向を知り、それがまわりにどのようなパクを与えていくかを振り返る。同時に、自分の変えるべき点、維持すべき点、新たに獲得すべき点を知る機会となるよう面談の質を向上させる。 ⑤2年目の以降の職員が明確な目標ができるためのシステムを整備する。 ⑥リフレッシュするために有給休暇を活用し、すべての事業所において年一度、5連休（もしくは3連休×2回）を取得する。	エルダー制度の一部改良 エルダー研修の企画と実施 面談の質向上 OITシートによる自己課題の明確化 有給休暇の計画的付与・活用	○○ ○○ ○○ ○○ ○○	新規 新規 新規 新規 新規	法人本部 法人本部 法人本部 法人本部 全事業所
7	(3)	福利厚生の充実	①職場が、結婚・出産・育児・家族介護等のライフイベントを通じて就業継続できるよう環境整備を推進する。 ②健康で安心して働ける職場の基盤整備を推進するとともに、安全管理計画の策定、衛生管理責任者を選任し、職員のマタルケアを中心とする対策を推進する。	社宅及び法人内託児所の調査 ストレスマネジメントに関する研修会の企画と実施	■ ■ ○○	新規 新規	総務課 法人本部
8	(3)	チームワークの向上	①職員同士が心と心を運い合わせ、人と人を結びつけ、業務と人間関係の改善を通して、チームワークを築き、向上させていくリーダー・マネジメントを育成する。 ②リーダー・管理者は、各会議において法人・事業所の理念・ビジョン・介護観を部下に共鳴してもらえる「伝える力」を身につける。 ③法人が最も価値をおくことは何か、仕事をする上で行動基準と優先順位は何か、より明確にわかりやすく発信するために、基本理念・ビジョン・行動指針の再構築を図る。	リーダー育成プログラムの作成 リーダー教育(OJT、OFF-JT) 基本理念・ビジョン・行動指針の再構築	○ ◇ → ○ ○ ○○	継続 継続 継続	法人本部 法人本部 法人本部
9	(3)	自主的な学習活動と実践成果の理論化と共有	①事業所毎に、ケアの質向上とスキルアップのための研修会を企画・実施する。 ②法人全職員対象の「サービス向上発表会」を開催し、各事業所から代表者が発表する。 ③サービス向上発表会に、より多くの地域関係者、養成校の教員・学生を招き、さつき会のケア・サービスの質向上取り組みを発信する。	レームアップ研修の企画と実施 サービス向上発表会の企画と実施 地域関係・養成校への発信	○○ ○○ ■	継続 継続 新規	全事業所 法人本部 法人本部

3. 重点目標に対する取組み

表の凡例 ■=調査・研究 ○=実施 →=継続 ◇=目標達成

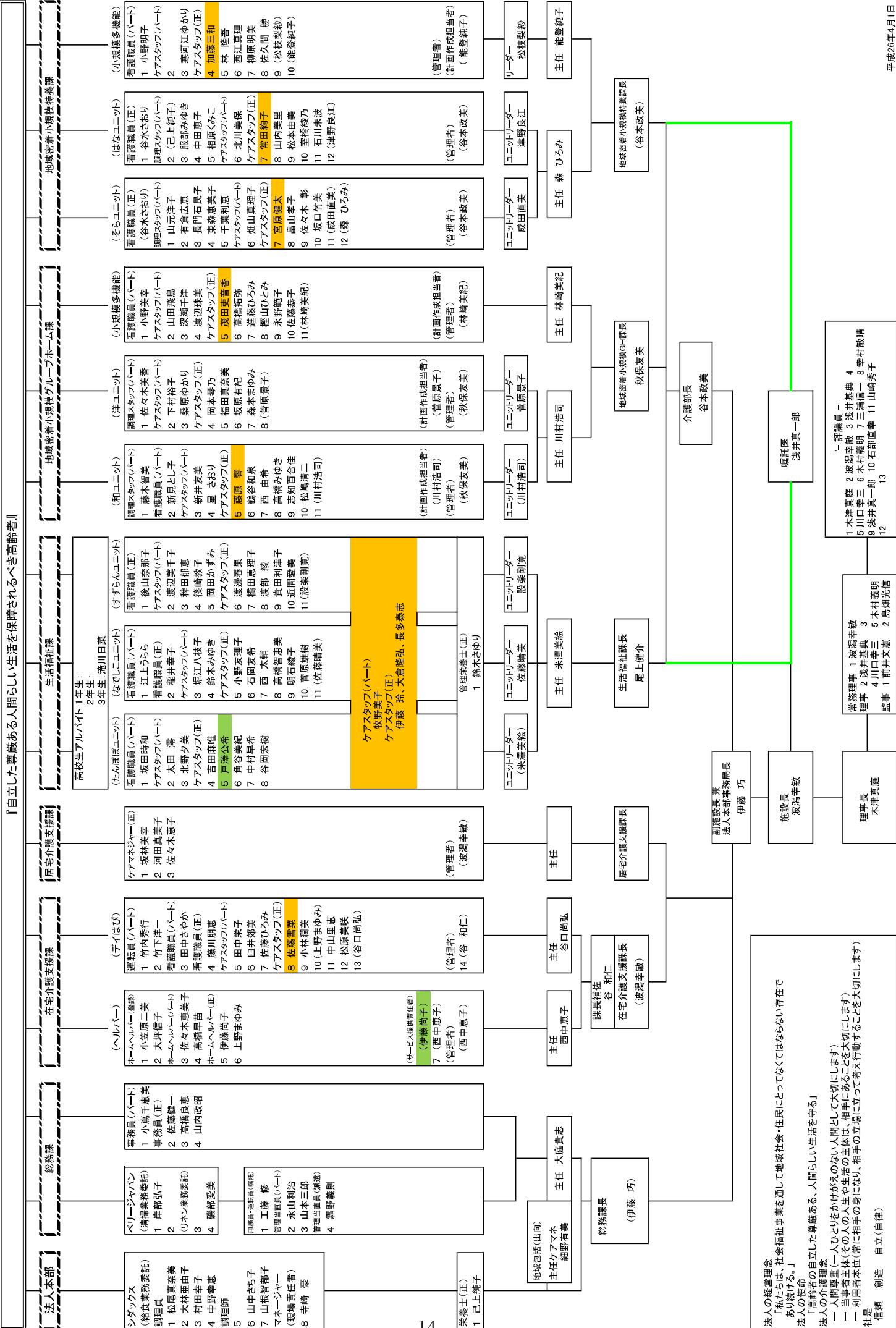
No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	取組み目標				新規 ／継続	所管部署 ／委員会
				H25	H26	H27	取組み目標期間		
10	(3)	職員教育プログラムの体系化	①職員数の増加と部署の細分化および業務課題の多様化により、スタッフ一人ひとりの専門職としての成長を急務の課題と言える。心を込めた丁寧な介看護・支援を直接・間接に担う人材を育成するための教育プログラムを策定し、階層別研修・研修会(入社時・フォローアップ研修含む)、現任職員研修、リーダー研修、管理職員(八社時)の教育プログラムを体系化し、年間計画をもとに定期的な研修を実施する。	階層別研修プログラムの作成 法人全体の年間修習計画の策定と実施 研修受講履歴のデータベース化	■ ○ ○◇	○ → →	◇ △ →	新規 継続	法人本部 法人本部 法人本部
11	(3)	人事・賃金システムの改善	①キャリアパスを有効に活用して、職種・職位毎に求められる評価・行動・成果・目標を明確にし、より多くの職員が安心と希望をもつて働けるよう制度を運用する。 ②介護職員の賃金改善を図り、やりがい、働きがいの下支えとなる基盤を強固にする。	新人事制度の効果的運用 賃金制度の改善	○◇ ○◇	→ →	→ →	新規 継続	法人本部 法人本部
12	(3)	社内業務の基準化・標準化	①施設の主業務である介護サービスをはじめ、社内業務の無駄、ムダなど現在の課題を明確にして、基準に基づいた、安定した介護サービスを提供でき、効率化が図れる体制を構築する。 ②同時に、新人教育、引き継ぎ事項の根柢の明確化、担当者や責任の所在を明らかにすることで、やりがいと働きがいのある職場環境をつくる。	業務手順書・マニュアル・チェック表の作成 業務手順書・マニュアル・チェック表の編纂	○ ○	○ △	◇ △	継続 継続	全事業所 法人本部
13	(3)	広報活動と求人活動の充実	①「法人・施設の顔が見える」情報発信機能を充実するため、ソーシャルメディアを有効に活用し、経営者・管理者・職員それぞれの立場からメッセージや想い、生き生きと仕事をする職員の姿、おどりとふれあう様子、地域とのかかわりや行事の様子を日々発信する。 ②「ここで働きたい」と思ってもらえるような魅力ある求人情報発信、就職説明会、各種ハシワ作成を行う。	ソーシャルメディアの活用による情報発信 効果的な求人活動の企画と実施	○◇ ○◇	二 二	二 二	継続 新規	総務課 総務課
14	(3)	福祉系養成校、認知症介護実務者研修への協力、自法人主催の介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級研修相当)を実施し、福祉人材の育成に努める。	介護職員初任者研修の実施	■	○◇	→	継続	法人本部	
15	(4)	職員の地域への貢献	①私たち職員が地域へ出向き行事などへ参加したりすることで地域との交流を図つていき、高齢者福祉や介護についての理解を深めていく。 ②さらに職員自身が地域を知り、地域を学ぶために自ら積極的に地域活動に参加する。	地域活動への参画 ケアケア交説講座の実施 地域への出前講座(奉話会、介護技術、学習座会など)	○◇ ○◇	→ →	継続 新規	全事業所 居宅介護支援課	
16	(4)	ボランティア活動の実施と協力	①施設における地域住民ボランティアは、入居者とのなじみの関係＝「ライフパートナー・ボランティア」として位置づけ、更なる協力を得ていく。 ②また、より一層、地域住民のボランティア意欲を喚起し、行事への協力や環境整備の協力をお願いを継続していく。 ③事業所側から依頼し協力をいたしましたボランティアの方々に、事業所毎に感謝の気持ちを表すための機会を企画・実施する。	ボランティア受入マニュアルの整備 ボランティア参加による年間行事の策定 ボランティアへの感謝の気持ち表す企画・実施	○◇ ○◇ ○	→ → →	継続 継続 新規	法人本部 全事業所 各事業所	

3. 重点目標に対する取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	取組み目標	取組み目標期間	新規／継続	所管部署／委員会
17	(4)	家族会の再結成と住民の会の組織化のための支援	①施設運営のサポートとしての家族会の結成を呼びかけ、入居者ご家族、そして施設の三位一体による「住まいづくり」を目指す。 ②自らの老後を豊かにするのは「仲間」ということにして価値を置く住民同士が互助組織をつくり、仲間づくりと施設運営に協力・参画してもらえるよう支援を行う。	家族会(後援会)の設置 家族会参画による行事の企画と実施 住民の会の発足と運営支援	■ ○◇ → ■ ○◇ ○○ ■ ○△ → ■ ○△	新規 新規	さつき苑 なごみの家 なごみ死 さつき苑 なごみの家 在宅・小規模 模擬 在宅・小規模
18	(5)	在宅ケア部門の利用者獲得のための集客・営業活動の強化	①わかりやすい情報発信と関係機関との緊密な連携を図りながら、ニーズを悉く把握し、サービス提供に結びつける。	魅力的なシンフレット・リーフレットの整備(更新) 町内外の地域機関・医療機関への営業 町内各団体・公民館へ出回り PR活動	○○ → ○○ ○○ → ○○ ○○ → ○○	新規 新規 新規	新規 新規 新規
19	(5)	社内情報管理システムの再構築	①社内の電算化された情報・データーの管理方法を抜本的に見直し、いかなる事態においてもデーター消失せず、担当者以外はアクセスできない強固なセキュリティと、蓄積された資源の効率的活用を実現できる新・情報管理システムを再構築する。	新・情報管理システムの再構築	■ ○ △ → ■ ○ △	新規	総務課 総務課
20	(5)	適正利益の確保	①数値による経営管理を徹底し、収益の安定・増大、コストの適正化を通じて適正利益を確保する。	全事業所の黒字化 経費(委託料、リース料、光熱水費等)の削減 月次決算報告—毎月15日まで 業績管理報告—毎月20日まで 四半期毎の収支分析報告 決算財務分析報告 介護報酬に関する請求業務・管理の一元化	○△ → ○△ ○○ → ○○ ○○ → ○○ ○○ → ○○	新規 新規 新規 新規 新規 新規	全事業所 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課 総務課

表の凡例 ■=調査・研究 ○=実施 →=継続 ◇=目標達成

『自立した尊厳ある人間らしい生活を保障されるべき高齢者』



法人の経営理念
「私たちは、社会福祉事業を通して地域社会・住民にとってなくてはならない存在であります。」
法人の使命
「高齢者の自立した尊厳ある、人間らしい生活を守る」
法人の介護理念
一人間尊重（一人ひとりをかけがえのない人間として大切にします）
一人当主の身になり、相手の立場に立って考え行動することを大切にします）
社是
信頼 創造 自立（自律）

事業所名(部署)	法人本部
----------	------

1. 基本方針

『地域に生きることを支える』
私たちの目標は、高齢者が最後まで住み慣れた地域で、自立した尊厳ある人間らしい生活を送れることです。

そのためにどうすればよいか、その答えは、一人ひとりの利用者によって異なります。

私たちは、一人でも多くの人が、一日でも長く、地域に住み続けるよう、個々のニーズに的確かつ迅速に対応しながら、さつき会が地域安心拠点となるための基盤づくりに全力を尽くす三年間とします。

2. 重点目標

- (1) 施設で生活する利用者が、最後まで人生を楽しく豊かに暮らせるよう、良質高度なケア・サービスを、心をこめて提供できる基盤を整備する。
- (2) 介護を要する地域住民とその家族が、的確なケアマネジメントの下、必要な時、必要なサービスを利用して、鷹栖町で住み続けることを支援する基盤を整備する。
- (3) 人を大切にし、人を育てようとする、温かく意欲的に支持的な職場をつくり、安心アップ、やる気アップ、チーム力アップ、定着率アップ、業績アップを図る。
- (4) 地域と家族の力を活かした施設運営の基盤を整備する。
- (5) 効率的・安定的な法人経営・施設運営体制の基盤を整備する。

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	担当者	
				新規	副施設長 大庭 佐藤
1	(2)	新たなニーズに応えるための社会福祉事業・地或貢献事業の開発・実施	①要支援・軽度の要介護者が、必要な在宅サービスを利用し、可能な限り鷹栖町で自立した生活が当法人が行う地域貢献事業として、月1回イオンへの無料送迎バスの運行を検討する。 ②法人が行う地域貢献事業として、月1回イオンへの無料送迎バスの運行を検討する。	新規	副施設長 大庭 佐藤
2	(3)	職員教育プログラムの体系化	階層別教育プログラムを体系化し、定期的な研修を企画・実施するためのプログラム作成を行う。 ①階層別(新人・現任・リーダー・主任・課長)の職員研修プログラム作成のための準備・調査。 ②階層別(新人・現任・リーダー・主任・課長)の職員研修プログラム作成。 ③法人全体の年間職員研修計画の作成。 ④研修受講歴(社内・社外)のデータベース化。	継続	施設長 副施設長 介護部長
3	(3)	エルダー制度の見直し	①エルダー制度の一部改良(エルダーの手引き、面談シート、エルダーカレンダー等の導入) ②エルダーへの教育方針・方法の理解と習得のための研修会を企画・実施する。	継続	介護部長

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
4	(3)	指導職・管理職の育成・教育の企画・実施	指導職・管理職が業務上発生する諸課題に対して、「強い精神力」、「前向きな考え方」を持ち課題解決にアプローチし続けられるよう、心理面・思考面の強化を目的とする研修を実施する。	継続	施設長
5	(3)	定期面談の実施	職員の不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために定期的な面談を実施する。また、適正な運用が継続できるための諸規程を整備する。	継続	介護部長
6	(3)	レベルアップ・自己啓発のための研修の企画と実施	介護における救急時や感染予防、ストレスマネジメント等の職員が身につけるべき技術・知識に関する全体職員研修を企画・実施する。	継続	介護部長
7	(3)	福祉人材養成事業の実施と協力	①平成24年度をもって訪問介護員養成研修事業が廃止となり、これに伴い、鷹栖高校居宅介護従事者3級養成事業が終了したため、平成25年度から新たに制度化される介護職員初任者研修の実施について検討する。 ②福祉系養成校、認知症介護実務者研修への協力を積極的に行い、マンパワーの育成に努める。	新規	副施設長
8	(3)	基礎介護力の向上	①全ての介看護職員が、自己の知識・技術を点検し、その向上を図ることができたための基礎介護マニュアルを作成する。 ②主任・リーダーに対する介護の基本・専門知識の習得研修を、管理職が中心となって実施する。	継続	介護部長
9	(3)	リーダー育成・教育の企画・実施	職員同士が心を通い合わせ、人ととを結びつけ、業務と人間関係の改善を通じてチームワークを築き、向上させたいリーダー・主任を育成する。 ①リーダー育成プログラムを作成する。 ②リーダー教育(OJT、OFF-JT)を実施する。	継続	施設長
10	(3)	実践成果の理論化と共有	①各部署・各事業所の取り組みをより多くの職員に発表することを通して、自分たちの取り組みを振り返り、その成果を確認するとともに、他部署・他事業所の職員と共にすることによって、さつき会全体のサービス向上を図るため、全職員対象の「サービス向上発表会」を開催する。 ②より多くの地域関係者、養成校の教員・学生を招き、さつき会のケア・サービスの質向上取り組みを発信する。	継続	副施設長
11	(3)	各種資格取得のための支援	専門性向上の客観的根拠の一つとして資格取得を掲げ、資格取得推進のため、研修助成の見直しを行なう。また、介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員の受験者が自主的・意欲的に参加できる受験対策講座となるよう、講座内容を見直す。	継続	副施設長

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	担当者 補佐
12	(3)	人事・賃金システムの運用と見直し	①新たに制度化した人事・賃金システムの運用と必要な見直しを行い、キャリアパスを有効に活用して、より多くの職員が安心と希望をもつて働く職場づくりを行ふ。 ②介護職員の賃金改善を図り、やりがい、働きがいの下支えとなる基盤を強固にする。 ③定期的に制度に関する説明会を開催して職員の理解を深め、一人ひとりが自らの役割と責任を自覚して行動できるよう、また、上位の役割資格等級にチャレンジできるようサポートする。(サポート面談の実施検討)	新規	副施設長	
13	(5)	社内業務の基準化・標準化	業務におけるムリ・ムラ・ムダがない効率的・安定的かつ標準的な業務推進体制を確立するための基盤整備を行う。	継続	施設長	

事業所名(部署)	法人本部(給食部門:デイセンター・なごみの家・ぬくもりの家えん担当)
----------	------------------------------------

1. 基本方針

- 1) ご利用者の栄養状態を把握し、低栄養状態の軽減もしくは悪化の防止に努めます
- 2) 食事がおいしく感じられ、その人の生活を潤すものとなるために、各事業所に合わせた食事を提供します
- 3) 安心して食事を召し上がって頂くために、衛生管理の徹底と関係職種との連携機能の強化に努めます

2. 重点目標

- (1) おいしく楽しめる食事の提供
- (2) 衛生管理の徹底
- (3) 各事業所に合わせた食事提供の実施
- (4) 関係職種との連携機能の強化

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
1	(1)	食事の質の向上	生活の基本であり、楽しみの一つである食事の質を向上させたため、関係職種と連携し、食事の質・形態・提示方法の検討・見直しを行います。 また、低栄養状態のご利用者には個別に対応し、食事摂取量の向上に努めます。	継続	己上栄養士
2	(1)	嗜好を尊重した献立作り	ご利用者ご本人の意思・嗜好を尊重した献立作りにより、満足感とQOLの向上を図るため、デイサービスセンター・なごみの家・ぬくもりの家えんにて年1回の嗜好調査を実施します。	継続	己上栄養士
3	(1)	適温提示の徹底	食事を「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」提供することで、より食事がおいしく、楽しいものになるよう食事提示方法の作業確認を行います。	継続	己上栄養士
4	(1)	見て楽しめる食事の提供	①満足感とQOLの向上を図るため、献立のみでなく、食器への配慮をし、見た目に楽しく、食べやすい食事を提供します。 ②年2回、栄養士による手作りおやつ提供のための計画と実施。	新規／継続	己上栄養士

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
5	(2) 衛生管理および給食設備の確認と徹底	①給食設備調査指導結果を基に、衛生管理および給食設備を定期的にチェックし、異物混入や食中毒防止に努めます。また、厨房器具等の見直し・必要備品の購入による改善を行います。 ②各現場で安全な食事が提供できるよう、食中毒予防研修を行います。		新規／継続	己上栄養士
6	(3) 利用者・家族・職員が楽しめる行事の実施	地域密着型特養めぐりの家えん・グループホーム鷹栖なごみの家に入居されている方には家庭の温かみがあり、季節に合わせた食事と各種行事に合わせた食事の提案・提供をします。デイサービスご利用者には、外食をしているという満足感が得られるように、月1回のイベント食の提供と、各種行事に合わせた食事の提案・提供をします。		継続	己上栄養士
7	(3) 安全で美味しい食事の提供	①摂食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態や提示方法の実施(美味しいソフト食を3食導入) ②見た目も良く美味しいソフト食の提供に向け、情報の収集と栄養士による試作を行い、その結果を各場に提供していきます。 ③玄米御飯、玄米粥の試作を行い、玄米食の導入を目指します。		新規	己上栄養士
8	(4) 関係職種との連携機能の強化	ご利用者により安全・安心・満足して頂ける食事提供のため、委託業者とのミーティングを毎日、給食運営会議を月1回実施し、関係職種との情報交換・協力体制を密にしていきます。		継続	己上栄養士

事業所名(部署)

総務課

1. 基本方針

『職員一人ひとりの能力を高め、組織として力を發揮します』
 ・単に事務処理するのではなく、あらゆる問題点をいち早く察知し、改善・対応する「対応力」を養うとともに幅広い業務を迅速で正確に効率よく行う「計画性」を求めてます。
 ・組織内の報告・連絡・相談を徹底するとともに、朝礼の活用等による法人理念や業務知識などの共有を通じ、組織力の向上を図ります。

2. 重点目標

- (1) 笑顔とやさしさ・思いやりのある心のこもった接遇を努めます。
- (2) 施設で生活する利用者が安全で潤いのある生活ができるよう、清潔で快適な居住空間と環境整備をつくる。
- (3) コスト意識、効率、スピード、正確な事務処理をする。
- (4) 動きやすい職場環境づくりとともに、安心で働きがいのある職場をつくります。
- (5) チーム総務の一員として、自部署はもとより各部署との連携を密に行う。
- (6) 各種法令を遵守しご利用者へ安心を提供します。
- (7) 効率的・安定的な法人経営・施設運営体制の基盤を整備する。
- (8) 地域と家族の力を活かした施設運営の基盤を整備する。

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
1	(1) 接遇の向上		①地域に密着した信頼のある施設を目指し、接客対応の向上に努める。 ②スタッフ全員が接遇スキルアップ研修に参加する。 ③接遇環境等に対する総務課満足度調査の実施する。	新規	大庭 高橋
2	(2) 施設環境の維持管理		①全事業所の建物・附属設備・車輛の定期点検及び必要な点検を行なう。 ②さつき苑内外の美観を保つため定期的な点検と必要な点検を行なう。 ③年間營繕計画を作成する。 ④おもてなしの心を表し、来客者が快適に過ごせる空間を演出できるよう、さつき苑の玄関と大ホールの環境整備計画を作成する。 ⑤事務所内の5S活動を推進、休憩室の改修工事を通じ、環境改善に努める。 ⑥将来的な需要や修繕・改修の実施時期に立ったうえで、計画的な工事を実施するための中長期修繕計画を策定する。 ⑦清掃及びリネン業務委託業者との連携を深め、清潔で衛生的な環境を保持する。	継続	大庭 高橋
3	(7) 組織的・総合的なリスクマネジメント 体制の推進		「災害に強い施設づくり」を目指し、防災用品・備蓄品の完備、各種訓練の徹底、地域との共同による防災訓練を実施する。	継続	大庭 山内

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者
				主査	補佐	
4	(3)	費用を抑えた業務体制	経費削減や消費税増税に対応すべく、物品関係について一定時期に評価・検証会を行う。	新規	大庭 山内	
5	(4)	チームワークの向上	仕事を離れて楽しめるレクリエーション・会合等を定期的に開催し、お互いを知る機会を増やす。	継続	伊藤 大庭	
6	(3)	専門性と能力の向上	①計画的にレベルアップ勉強会を実施して、関係法令の構成、諸規程、接遇・マナー、チームワーク、PC操作スキル、報告、連絡・相談・確認の質向上など、社会福祉法人の総務課職員に必要な専門性と能力の向上を図る。 ②専門性と能力の向上に役立つ資格をリストアップし、資格取得を促進する。 ③業務の参考となる情報誌の購読、他施設との情報交換、外部研修の活用など、より高い意識を持つて仕事に向き合える取り組みを進める。 ④他部署の要望に応じてPCスキルアップ研修を企画し、法人全体のPCスキル向上に努める。	継続	伊藤 大庭	
7	(8)	ボランティア受入マニュアルの整備	事業所運営に協力してくれるボランティアに感謝の気持ちを伝えられるよう、ボランティア受入手順を作成し、全事業所での基本的な対応を統一する。	継続	大庭 高橋 小島	
8	(4)	広報活動と求人活動の充実	①ブログやその他のソーシャルメディアを有効活用し、「法人・施設の顔が見える」情報(経営者・管理者・職員それぞれの立場からのメッセージや思い、生き生きと仕事をする職員の姿、お年寄りとふれあいう様子、地域との関わりや行事の様子など)を日々発信する。 ②法人パンフレットを現在の事業を経羅したものに作成し直し、来苑者にも積極的に情報を発信する。 ③年間を通して定期的に会社説明会を開催や新卒者向けの魅力あるパンフレットを作成し、就職先や転職先を検討するための情報を積極的に提供する。	継続	大庭 佐藤	
9	(8)	地域への貢献	①職員は地域の一員であるという自覚を持って、職員が地域を知り、地域とのつながりを深めたため、積極的に地域行事に参加する。 ②鷹栖町移送サービス事業の受託を継続し、事業対象者の病院受診や社会参加などに必要な交通の便利性確保に貢献する。	継続	伊藤 大庭	
10	(3)	仕事を見える化の推進 (業務推進体制)	①定例会議において、毎月の行事計画と定例業務のスケジュールを確認し、効率的・安定的な業務の推進を図る。 ②ムダ・ムラのない業務推進のツールとして業務日報の活用を検討する。 ③効率的・安定的に業務が進められるよう、必要な業務マニュアルをリストアップし、計画的に作成していく。 ④勤怠管理と給与支給事務の効率化と正確さを向上させるため、タイムカードの導入を検討する。 ⑤業務の標準化を行い、一つひとつについての必要性を検討する。 ⑥業務フローの見直しや簡素化を図るとともに、各種業務マニュアルを整備して事務処理方法の標準化と効率化を目指す。	継続	伊藤 佐藤	

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者 主査	補佐
				新規	継続		
11	(4)	社内情報管理システムの再構築	社内の電算化された情報・データーの管理方法を抜本的に見直し、いかなる事態においてもデーター消失せず、担当者以外はアクセスできない強固なセキュリティと、蓄積された資源の効率的活用を実現できる新情報管理システムを再構築する。	継続	継続	山内 大庭	
12	(6)	利用者の権利擁護と苦情・意見の傾聴 (副)施設長の任意)	利用者及び代理人等に対し、利用者の自立支援及び権利擁護の視点に立って、契約書・重要事項説明書及び開車書類等を十分に説明し、同意を得るとともに、関連法令や運営規程を遵守した運営(コンプライアンス)を徹底する。 苦情・意見に対しては、適切に即応するとともに、苦情解決委員会において再発防止策の検討を実施する。	継続	継続	伊藤 大庭	
13	(3) (7)	経営状況の把握	①日々の経理処理を確実に行い、介護保険収入確定後速やかに月次決算報告を提出する。提出期間は毎月10日～12日とする。 ②介護報酬請求事務の完了と同時に業績を入力する手順を確立し、毎月10日までに入力を完了する。 業績管理報告の提出期間は毎月10日～12日とする。 ③四半期毎の支払報告書を各四半期終了後速やかに提出する。提出期間は各四半期ごとに7月、10月、1月、4月の12日～15日とする。 ④年度終了後、速やかに決算報告書作成事務を進め、5月15日までに決算報告書を提出する。	継続	継続	山内 伊藤 佐藤	
14	(7)	適正利益の確保	①全事業所の業績及び収支状況を定期会議で報告し、法人全体の経営状況を把握する。その上で、適正利益を確保するための業務課がができることを検討し、提案する。 ②業務課が中心となって経費節減を奨励するとともに、毎月の取り組み結果を分かりやすい資料で提供する。 ③市場調査と価格交渉を徹底し、より一層の経費節減を実現する。 ④費用比率(人件費比率、経費比率、光熱水費比率など)の分析を行い、改善方法を提案する。	継続	継続	山内 伊藤 佐藤	
15	(7)	新会計基準への移行	新会計基準への移行を行えるよう、移行計画を策定する。	継続	継続	山内 佐藤	
16	(4)	有給休暇の計画的付与	常勤職員がリフレッシュするために、有給休暇を活用した、年一度5連休(もしくは3連休×2回)の計画的取扱いに取り組む。	継続	継続	伊藤 大庭	
17	(4)	福利厚生の充実	職員が安心して働く職場の基盤整備を推進するために、社宅及び法人内託児所の調査を実施する。	継続	継続	伊藤 大庭	
18	(4)	職員の健康・安全管理	①職員向けに生活習慣の改善を目的とした健康新規のための情報提供をする。 ②職員の禁煙をサポートする情報の提供や啓蒙がスターの作成を行う。 ③交通安全に関する情報を随時発信し、研修会や会議等の様々な場面で活用できるよう啓蒙ポスターを作成する。	新規	佐藤 小島		

事業所名(部署)	特別養護老人ホーム 鷹栖さつき苑
----------	------------------

1. 基本方針

- (1) 安全で根拠に基づくケアサービスの提供と多職種協働による予防的ケア(総合的視点による予防的ケア)の実践
- (2) 自立と尊厳のある生活を支え、楽しみのある生活をめざす
- (3) 安心と信頼ある地域密着の施設を目指す
- (4) 豊かな人間性と高度な専門性を有する人材の育成と働きがいのある魅力的な職場をつくる
- (5) 安定経営の持続と業務の効率化

2. 重点目標

- (1) 根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践する
- (2) 入居者の心身機能の維持向上を図り、暮らしやすい生活環境をつくる
- (3) ご家族や地域とのつながりを大切にし、積極的に交流の機会をもつ
- (4) 安全でおいしく、楽しみのある食事を提供する
- (5) スタッフ個々の基礎介護力・実践力の向上とチームワークの向上を目指す
- (6) 動きがいいと魅せる職場環境をつくる
- (7) 将来の入材確保と育成を見据え、介護実習の積極的な受け入れと丁寧かつ専門性の高い教育を行う
- (8) 適正収益の確保とコスト意識を高め、安定した運営を行う
- (9) 業務の効率化と業務マニュアルの整備

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容		新規／継続	担当者 主査	補佐
1	(1)	命と尊厳を守り、安心して生活できる 命と尊厳を守り、安心して生活できる 施設づくりに、組織的に取り組む	①利用者の安全確保と事故防止を最優先に考え、各会議で具体的に検討、予防と再発防止に努め、前 年度より、10%減少をめざします。また、骨折事故ゼロ、服薬に関する事故を-30%を目指します。 ②高齢者虐待や身体拘束の研修会の実施のほか、毎月のユニット会議において身体拘束(及び不適切 なケア)を議題にあけ寝わいケア、対応について全員で検討、共有します。 ③医師及び感染症対策委員会と連携しながら、ノロウイルス、インフルエンザの予防に努めます。(目標: シフルエンザ・ノロウイルス集団(5名以上)発症0件)	継続	米澤 尾上 稻井	米澤 尾上 稻井	
2	(1)	根拠に基づいたケアサービスの提供 と、多職種協働でトータルケア(総合 的視点による予防的ケア)を実践す る	①重度化に対応したアセスメント様式への変更と従来のケアシステムを運用しながら、ケアチェックと多職 種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防します。(目標:新規受診数 前年比- 10%) ②入院者の経過分析と退院後の再発・重症化予防のため、随時カンファレンスを行います。(目標:年間 入院日数250日以内)	新規	尾上 米澤 稻井	尾上 米澤 稻井	

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	担当者 補佐
3	(1)	介護の専門性を高め、ご入居者者それぞれにあわせた、より良質なケアサービスを提供する	①下剤服用による苦痛、認知症の脇辺症状の悪化を予防するため下剤の使用を見直し、自然排泄のための補助療法等を充実させることで、刺激性下剤常用者全入居者の5%以内をめざします。 ②長期見直しされていない向精神薬、眠剤、認知症改善薬について、薬剤の特性を理解し、薬剤に頼らず徳やかに過ごせるよう、生活での改善を目指します。また、本人の状態を踏まえうえで医師と相談、見直しを図ります。(目標:向精神薬、眠剤服用者前年比-50%) ③専属あるその方に合わせた排泄方法、オムツ形態を見直します。 ④個々の状態に合わせた口腔ケアの実施と食事形態の選定、食事ケアの提供により、誤嚥性肺炎の予防に努めます。(目標:誤嚥性肺炎による入院ゼロ)	新規 尾上	米澤 尾上	米澤 尾上
4	(2)	入居者の心身機能の維持向上を図り、暮らしやすい生活環境をつくる	①アケティビティ(外出、季節行事、レクリエーション活動など)を充実し、計画的に実施します。 ②定期的な個別機能訓練を計画実施する(ほか、日課に散歩を取り入れ居者の心身機能の維持向上を図ります) ③個別の体格、草がい、生活習慣に合わせた暮らしがやすい生活環境をつくります。	継続 米澤	米澤 後山	米澤 後山
5	(3)	ご家族や地域とのつながりを大切にし、積極的に交流の機会をもつ	①ご入居者が、安心かつ楽しみを持って暮らせる、過ごしやすい環境を提供します。 ②ご入居者ご家族が一緒に楽しめる行事を企画・実施します。	継続 米澤	佐藤 米澤	佐藤 米澤
6	(4)	美味しい楽しめる食事の提供	①見た目もよく、おいしい嚥下食の提供に向け研修会や先進施設との情報交換により質の向上を目指します。 ②ご入居者の意志・嗜好を尊重した歓立作りに対するたために、年1回嗜好調査を実施します。 ③食づくりに参加することによる生活の質の向上や、季節感のあるものを食べることにより四季の移り変わりをより感じいただけるよう、手作りおやつの提案、実施します。 ④歓立のみではなく、食器へ配慮し、見た目にも楽しく食べやすい食事を提供します。 ⑤玄米粥の继续と、新たに玄米ご飯の導入について調査研究し、導入を目指します。	継続 米澤	鈴木 尾上	鈴木 尾上
7	(4)	安全で安心できるおいしい食事の提供	①食事が安全でおいしいものになるよう、委託業者と協働し、適温提示を徹底します ②衛生管理及び給食設備を定期的に確認し、食中毒の予防に努めます。 ③委託業者との情報交換、協力体制を密にするため、毎日のミーティングと月1回の給食運営会議を実施します。 ④よりおいしい食事の提供をめざし、新たな食材の導入の検討と併せて厨房の業務の効率化を図ります。	継続 米澤	鈴木 尾上	鈴木 尾上
8	(5)	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上とチームワークの向上を目指す	①全職種、全職員を対象とした基礎介護研修を継続実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性と実践力の向上を図ります。 ②根拠に基づき各研修に運動した具体的なOJTを取り入れた新任教育を継続実施します。	継続 尾上	米澤 尾上	米澤 尾上
9	(6)	働きがいと魅力ある職場環境をつくる	①有給休暇(5~7連休)の計画的付与を継続します。 ②職員間の懇親会の企画・実施します。 ③他施設合同の職種間交流と情報交換の場をつくります。 ④不安や悩みを取り除き、上司・部下が心を通い合います。 ⑤休日の会議、研修参加について改善を行います。 ⑥スタッフの腰痛対策に取り組みます。	継続 尾上	米澤 尾上	米澤 尾上

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
10	(7)	介護実習の積極的な受け入れと、丁寧かつ専門性の高い教育を行なう	①介護実習受け入れプログラムを作成・運用します。 ②介護実習プログラムを作成・運用します。 ③行事等への積極的な参加を促進します。 ④現任職員による介護技術レクチャー、意見交換の場等をつくります。	継続	米澤 尾上
11	(8)	適正収益を確保し、安定した運営を行なう	①入院者数の減少、入退居の迅速な手続きにより空床を減らし稼働率の維持、向上を目指します。(目標年間稼働率98%以上) ②設備、消耗品に対してのコスト意識を持ち、オムツ費用支出削減(-10%)に努めます。	継続	尾上 米澤
12	(9)	業務の効率化とマニュアルの整備	①会議、研修の内容を見直し、効率的かつ効果的な実施をすることで、開催回数の見直しを目指します。 ②毎月の会議により、業務改善について確認・検討し、業務の改善、業務の改善、効率化を図ります。 ③従来のマニュアルを見直し、最新版へ更新し、整理します。 ④現在行っている業務をマニュアル化し整理します。	継続	尾上 米澤

事業所名(部署)	鷹栖町ショートステイ さつき苑
----------	-----------------

1. 基本方針

- (1) 安全で根拠に基づくケアサービスの提供と多職種協働によるトータルケア(総合的視点による予防的ケア)の実践
- (2) 自立と尊厳を支え、楽しみのある生活を
- (3) 安心と信頼ある地域密着の施設を目指す。
- (4) 豊かな人間性と高度な専門性を有する人材の育成と働きがいのある魅力的な職場をつくる
- (5) 安定経営の持続と業務の効率化

2. 重点目標

- (1) 根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践する
- (2) 入居者の心・身機能の維持向上を図り、暮らしやすい生活環境をつくる
- (3) ご家族や地域とのつながりを大切にし、積極的に交流の機会をもつ
- (4) 安全でおいしく、楽しみのある食事を提供する
- (5) スタッフ個々の基礎介護力・実践力の向上とチームワークの向上を目指す
- (6) 働きがいと魅力ある職場環境をつくる
- (7) 将来の人才確保と育成を見据え、介護実習の積極的な受け入れと丁寧かつ専門性の高い教育を行う
- (8) 適正収益の確保とコスト意識を高め、安定した運営を行う
- (9) 業務の効率化と業務マニュアルの整備

3. 事業所(系)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規	主査
				継続	補佐
1	(1)	命と尊厳を守り、安心して生活できる施設づくりに、組織的に取り組む	①利用者の安全確保と事故防止を最優先に考え、各会議で具体的に検討、予防と再発防止に努め、前年度より、10%減少をめざします。また、骨折事故ゼロ、服薬に関する事故を-30%を目指します。 ②高齢者虐待や身体拘束の実施のほか、毎月のユニット会議において身体拘束(及び不適切なケア)を議題にあげて疑わしいケア、対応について全員で検討、共有します。 ③医師及び感染症対策委員会と連携しながら、ノロウィルス、インフルエンザの予防に努めます。(目標:インフルエンザ・ノロウイルス集団発症(5名以上)0件)	継続	米澤 尾上 稻井
2	(1)	根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践する	①重度化に対応したアセスメント様式への変更と従来のケアシステムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防します。(目標:新規受診数 前年比-10%) ②入院者の経過分析と退院後の再発・重症化予防のため、隨時カンファレンスを行います。(目標:年間入院日数250日以内)	新規	尾上 米澤 稻井
3	(2)	地域に必要とされ、信頼される施設運営の基盤を整備する	①ケアマネージャーとの連携を強化し、これまでの情報を交換・共有をすることで、潜在的ニーズを引き出し、在宅生活が継続できるよう支援していきます。 ②退院後など状態の悪化により介護ニーズの高い方を積極的にショートステイでお受け入れし、根拠に基づくアセスメントをもとにケア計画を立て、本人の状態改善、ADLの向上、在宅介護の負担軽減を目指します。	継続	米澤 尾上

4	(2)	利用者の心身機能の維持向上を図り、暮らしやすい生活環境をつくる	①アクティビティ(外出、季節行事、レクリエーション活動など)を充実し、計画的に実施します。 ②定期的な個別機能訓練や集団訓練を計画実施するほか、日課に散歩を取り入れ利用者の心身機能の維持向上を図ります。 ③個別の体格、障がい、生活習慣に合わせた暮らしがやすい生活環境をつくります。	継続	米澤	尾上
5	(4)	美味しい楽しめる食事の提供	①見た目もよく、おいしい喫下食の提供に向け研修会や先進施設との情報交換により質の向上を目指します。 ②食べづくりに参加することによる生活の質の向上や、季節感のあるものを食べることにより四季の移り変わりをより感じただけるよう、手作りおやつの提案、実施します。 ③献立のみではなく、食器へ配慮し、見た目にも楽しく食べやすい食事を提供します。 ④玄米粥の継続と、新たに玄米ご飯の導入について調査研究し、導入を目指します。	継続	鈴木	尾上 米澤
6	(4)	安全で安心できる食事の提供	①食事が安全でおいしいものになるよう、委託業者と協調し、過温提示を徹底します。 ②衛生管理及び食器設備を定期的に確認し、食中毒の予防に努めます。 ③委託業者との情報交換、協力体制を密にすることで、毎日のミーティングと月1回の給食運営会議を実施します。 ④よりおいしい食事の提供をめざし、新たな食材の導入の検討と併せて厨房の業務の効率化を図ります。	継続	鈴木	尾上 米澤
7	(5)	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上とチームワークの向上を目指す	①全職種、全職員を対象とした基礎介護研修を継続実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性と実践力の向上を図ります。 ②根拠に基づき各研修に連動した具体的なOJTを取り入れた新任教育を継続実施します。	継続	尾上	米澤
8	(6)	働きがいと魅力ある職場環境をつくる	①有給休暇(5~7連休)の計画的付与を継続します。 ②職員間の懇親会の企画・実施します。 ③他施設合同の職種間交流と情報交換の場をつくります。 ④不安や悩みを取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、面談制度を継続、実施します。 ⑤休日の会議、研修参加について改善をはかります。	継続	尾上	米澤
9	(7)	介護実習の積極的な受け入れと、丁寧かつ専門性の高い教育を行う	①介護実習受け入れプログラムを作成・運用します。 ②介護実習プログラムを作成・運用します。 ③行事等への積極的な参加を促進します。 ④現任職員による介護技術レクチャー、意見交換の場等をつくります。	継続	米澤	尾上
10	(8)	適正収益を確保し、安定した運営を行う	①新規利用者 ショートステイ利用の満足度を向上させ稼働率を向上させます(目標年間稼働率:85%) ②設備、消耗品に対してのコスト意識を持ち、オムツ費用支出削減(-10%)に努めます。	継続	尾上	米澤
11	(9)	業務の効率化とマニュアルの整備	①会議、研修の内容を見直し、効率的かつ効果的な実施をすることで、開催回数の見直しを目指します。 ②毎月の会議により、業務改善について確認・検討し、業務の改善、効率化を図ります。 ③従来のマニュアルを見直し、最新版へ更新し、整理します。 ④現在行っている業務をマニュアル化し整理します。	継続	尾上	米澤

事業所名(部署)	鷹栖町ヘルパーステーションさつき苑
----------	-------------------

1. 基本方針

- (1) ニーズを正確に捉え、根拠に基づく効果的なサービスを提供する。
- (2) 地域から信頼され、安心して利用できる事業所をめざす。
- (3) 利用者の自立と尊厳を支え、生きがいのある生活が送れるよう支援する。
- (4) 豊かな人間性と高度な専門性・介護技術を有する人材を育成する。
- (5) 経営の安定化と経営基盤の強化に努める。

2. 重点目標

- (1) 根拠に基づく介護サービスを確実に提供するための基盤を整備する。
- (2) 地域と家族の力を活かした事業所運営の基盤を整備する。
- (3) 職業倫理を遵守し、安心かつ安全な介護サービスを提供する。
- (4) 自己課題の克服とチーム力の向上を目指し研修プログラムの充実を図る。
- (5) 効率的・安定的な事業所運営の基盤を整備する。

3. 事業所(系)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
1	(1)	良質高度なサービス提供	①丁寧なアセスメントを行い課題・ニーズを適確に捉え個別に即したケアプランを作成して質の高いサービスを提供する。 ②サービス提供後の効果を把握するためモニタリングを実施し、サービス提供の成果や変更の必要性について確認する。 ③定期的なカンファレンスを継続し、潜在している課題の把握に努め、課題の深刻化を防ぐ。	継続	西中 伊藤
2	(1)	サービスの内容及び提供方法の標準化	①ヘルパーのサービス内容やその提供方法を統一し、利用者の安心と満足に繋げる。 ②ケア手順書は訪問介護計画書に載せ、各ヘルパーが確認しやすいよう改善する。 ③ヘルパー会議の情報交換を活用し、ケア手順の細部に渡り統一できるよう確認し合う。	継続	西中 伊藤
3	(2)	サービス評価と自己研鑽の取り組み	①質の高いサービスを提供するため、サービス評価自己点検を定期的に行い、改善点を探りサービスの質向上に結びつける。 ②利用者ニーズをサービス内容に反映するため、嗜好調査や満足度調査を継続する。 ③ホームヘルパーチェックリストの活用、自己課題への取り組みにより専門職としてのレベルアップを図る。	継続	伊藤 上野
4	(2)	地域・家族との関係強化の取り組み	①利用者の飲食・排泄等健康状態の把握を日頃から行い、基礎体力の向上につとめ入院件数を月間1名以下におさえる。 ②職員自身が地域を知り、地域を学ぶために自ら積極的に地域活動に参加する。 ③茶話会を継続して行い、地域住民の潜在しているニーズを把握する。(年5回) ④声かけ訪問を実施し、過去に関わった利用者家族や本人とのつながりを再開しうる。	継続	伊藤 西中

3. 事業所(系)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
5	(2)	利用者・家族と職員との交流促進	①利用者・家族と職員との繋がりを大切にし、お互いの交流を促進するため、年1回交流会を開催する。 ②日ごろの感謝の気持ちを込めて、誕生日プレゼントを贈呈する。 ③入院中の利用者を見舞い、回復を待っている事を伝え励ます。	継続	上野 高橋
6	(3)	専門性と介護技術の向上	①ヘルパーの専門性と介護技術の向上を図るため、毎月1回、定期的に学習会を開催する。 ②計画的に外部研修に参加し、知識・技術の習得と共有化を図る。 ③ヘルパー・ステーション会議を月1回定期で開催し、ヘルパー及びケアマネージャーとの情報の共有化を図る。 ④他部署との協働、他事業所から協力を得て身体介護技術の向上を図る。	継続	西中 上野
7	(4)	組織的・総合的な安全確保の推進	①身体・精神的虐待ゼロを誓い、安全確保に徹したサービスの提供と適切な接遇態度を身につける。 ②指示・報告ノートを活用し、次回訪問者への指示を明確にし、サービス提供後の報告を徹底する事により、注意事項の確認漏れを防ぐ。 ③安全運転の励行に努め車両事故ゼロを目指す。	継続	伊藤 上野
8	(3)	職場環境の改善	①書庫・事務所内の整理整頓を中心がけ、業務の効率アップと環境美化に努める。 ②計画的に有給休暇を活用し、精神的・肉体的な健康管理工作を行う。 ③事業所内交流会を年2回実施し、訪問介護特有のコミュニケーション不足の改善を図る。	継続	上野 西中
9	(4)	社内業務の基準化・標準化	①各種マニュアルの学習を行い標準的な行動基準を身につけ、緊急時に確実な対応ができるよう備える。 ②利用者・職員を感染症から守るため、感染症予防・食中毒予防の研修を行つ。 ③業務分担を明確にし、無駄やムラを整理し業務の効率化を図る。	新規	上野 伊藤
10	(5)	利用者獲得のための営業・広報活動を強化する	①登録者数45人、新規利用者18人、月間述べ訪問回数400回を目標に掲げ毎月実績確認を行い、その都度収益増減の原因を明らかにする。 ②茶話会で得た情報を精査し、継続的な関係を維持しながら新規利用に繋げる。 ③ケアマネージャーと連携し、潜在的なニーズの発掘方法、効果的なPR方法について検討する。	継続	西中 佐々木
11	(5)	適正利益の確保	①個別研修の取り組みや、指示報告ノートの活用により、事業所加算を継続して取得する。 ②目標収益を14,016,000円に掲げ、収益に見合う適正な人員配置を行う。	継続	西中 伊藤
12	(5)	コスト管理の徹底	①物品管理一覧表により在庫管理を徹底する。 ②コスト意識を高めるため、ヘルパー全員が予算執行状況及び在庫管理状況を作成する。 ③移動距離等、効率を考慮した訪問予定表を作成する。	継続	伊藤 西中

事業所名(部署)

鷹栖町デイサービスセンター はじねす

基本方針

『地域に生きることを支える』
私たちの目標は、高齢者が最後まで住み慣れた地域で、自立した尊厳ある人間らしい生活を送れることです。
そのためにどうすればよいか?その答えは、「一人ひとりの利用者によって異なります。

私たちには、一人でも多くの人が、一日でも長く、地域に住み続けられるよう、個々のニーズに的確かつ迅速に対応しながら、
デイサービスセンターが要支援・要介護高齢者の「こころとからだの元気づくりの場」となるよう全力を尽くします。

重点目標

- (1) デイセンターが「こころとからだが元気になる場」を合い言葉に、利用者が選択できる多種多彩なサービス提供に努めます。
- (2) 介護予防から中重度者へ「良いケア」が提供できる、職員個々の基礎介護力と専門性の向上に努めます。
- (3) 「良いケアをするために、良い職場をつくるを合い言葉に、チーム一丸となり動きやすく、やりがいのある職場環境をつくります。
- (4) 「良い経営」を合い言葉に、一日平均利用者21名を目標に、適正利益の確保と無駄を省くことに努めます。

事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
1	1 居心地がよく、プログラムを楽しく利用できる環境づくり	①「明るくきれいでおしゃれな玄関、食道、活動室にイメージチェンジする(観葉植物、季節の草花を観賞・育成し自然に触れる機会を多く持つ、テーブル上の小物・置物の買い替え)。 ②利用者が一日のメニューを自己選択、自己決定できるセレクトボードを導入する。		新規／継続	藤川 谷口
2	1 根柢に基づく心身機能の維持・向上プログラムの提供	①からだの元気づくりのため、リハビリマシンを使った運動器の機能向上プログラムを実施する。 ②非マシンによる運動器の機能維持・改善に向けた取り組みを行う。 ③学習療法の効果を積極的にPRし、利用者増加を図る。 ④アロマ・タクティールによる「癒やし」ケアを実践する。(月2～3回)		新規／継続	藤川 小林
3	1 アクティビティの充実	①手作りおやつ、趣味を話かす機会を設ける。 ②生活機能向上の観点からも、手作りおやつは可能な限り月2回とする。		新規／継続	藤川 松原
4	1 美味しく楽しめる食事の提供	①アクティビティ委員会を毎月開催し、計画的に実施する。 ②年間行事計画書・見て樂めるアートディカレンダーを作成し、配布・掲示する。 ③アクティビティプログラムの作成。評価・検討を行う。 ④希望により外出支援(買い物・外食・趣味活動)サービスを提供する。		新規／継続	中山 谷口
4	1	①通常の食事や行事食の管理を行い、楽しめる雰囲気作りをする。 ②その人の身体機能に合った食事形態を栄養士に提案する。 ③メニューの希望を取り、充実したメニューを栄養士へ提案する。 ④ランチハイキングを通して食べる楽しみや他の利用者とコミュニケーションを図る機会を設ける。 ⑤提供飲料の充実をはかり、利用者間の円滑なコミュニケーション、更に脱水症予防に努める。(ドリンクバー設置)		新規／継続	藤川 松原

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	主査	担当者 補佐
5	1 地域の資源の活用		①地域のボランティア団体との連携を図り、プログラムを充実させる。 ②地元ボランティア、学生ボランティアとの交流も積極的に行い、地域交流・世代間交流を意識した取り組みを行う。	新規／継続	中山	谷口
6	1 安心して利用できるデイセンターづくり		①感染症対策委員会と連携しながら、集団感染の予防に努める。 ①緊急時に備え、年2～3回の研修会を行う。 ②使用する物品の点検を定期的に行う。 ③緊急時に迅速な対応が出来るよう、個人情報の整理を行う。(緊急時連絡先と病院名の記載の確認) ①アセスメントによる課題、ニーズの明確化、ケープランに基づく適切なサービス提供を実施する。 ②サービス提供後、その結果についてモニタリングを実施し、サービス提供の経過も合わせて迅速かつ的確に記録する。 ③毎日のミーティングと、必要時ケースカンファレンスを開催し、修正事項を速やかにケープラン、個別記録に反映させる。	継続	藤川	谷
7	2 根拠に基づく介看護サービスを確実に提供するために、ケーシステムを運用する。		①全職員、自ら参加したい外部研修を考え、計画し主体的に参加する。 ②研修参加後の、デイサービス会議での報告、学習会を行う。 ③先進施設の見学を積極的にを行う。	継続	谷口	谷
8	2 外部研修への参加		①介護予防・リハビリから中重度化に適切に対応できるよう学習会を開催する(年3回)。	継続	谷	谷口
9	2 内部研修への充実化		①電話応対マナーについての研修を行う。 ②ご利用者向け学習会を開催する。	新規／継続	谷	松原
10	3 やりがいと働きがいのある職場環境づくり		①働きやすい職場づくり(シフトの平等性・有給休暇の計画的な活用) ②懇親会を行いチームワーク向上をはかる。(年2回) ③朝の理念唱和を継続し、一言スピーチを継続する。(毎日)	新規／継続	谷口	谷
11	4 利用者獲得のため営業、広報活動を強化する		①目標新規利用者数を30名とする。 ②わかりやすく、見やすいパンフレットを作成する。 ③地区住民センターで茶話会、家庭介護教室を行い、地域住民との関わりを深め黛利用につなげる。 ④環境改善後、昼食付ディイ見学会のイベントを行う。(老人会に案内)	新規／継続	谷	谷口
12	4 適正収益を確保し赤字を解消する		①利用者数を増加させる。(実利用者H25年期末71名→H26年期末80名) ②会議で収益報告を行い、現状を共有し迅速に改善活動に取り組む。 ③適正な人員配置を図るため、利用者とスタッフの人数調整を常に行う。 ④ケアマネージャーと連携し、潜在的なニーズを発掘する。 ⑤追加・スポット・振り替え利用を積極的に勧める。	新規／継続	谷	谷口

事業所名(部署)

介護センターさつき苑

1. 基本方針

『地域に生きることを支える』

私たちの目標は、高齢者が最後まで住み慣れた地域で、自立した尊厳ある人間らしい生活を送れることです。

そのためにどうすればよいか?その答えは、一人ひとりの利用者によつて異なります。

私たちは、一人でも多くのが、一日でも長く、地域に住み続けられるよう、個々のニーズに的確かつ迅速に対応しながら、

さつき会が地域安心拠点となるための基盤づくりに全力を尽くします。

2. 重点目標

- (1) 在宅の要支援・要介護高齢者とその家族が、的確なケアマネジメントの下、必要な時、必要なサービスを利用して、鷹栖町で住み続けることを支援する
- (2) ケアマネジャー自身が、利用者の笑顔や喜びを導き出すための「生き活きハピネスプラン」を策定し、自らがケア提供者となる
- (3) 事業所内のケアカーファレンス・会議・勉強会及び外部機関とのケア会議を通じて、ケアマネジメントの実践力を向上する
- (4) 地域への貢献を通して、利用者の在宅生活を地域機関・住民と共に支える人的ネットワークを拡充する
- (5) 業務の効率化・省力化と適正利益の確保

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	補佐
1	(1)	リアルニーズに基づく、心を込めた丁寧なケアマネジメントの提供	①利用者の利益を守ることを最優先の価値に置き、リアルニーズ(当事者の要望+ケアマネの専門的知見・根拠・社会的通念)に基づくケアプランを立てる。 ②健康ニーズの高い、中重度の利用者に対して、水分・食事・湿度等の健康ニーズのマネジメントを行う(ケアマネ一人5~6名) ・たかひす在宅版:トータルケア記録シート」を導入し、家族ヒーラー・サービス提供事業者、ケアマネ間で情報を共有する。 •ケアマネジャーが総合的な情報を一元的に管理し、毎日、毎週ケアチェックを実施。変化や予兆に対して迅速かつ的確にケアプランに反映する。 ③カウンターシスを適宜開催し、記録に基づく状態把握、要因分析を行い、仮説に基づく有効な手段をおこなう。 ④ケアマネジメントの質の向上を図るために、ケアプランの内容及び作成過程について、お互いに検証する。 ⑤利用者個々の生活状況と体調を把握し、適切な助言・提案を積極的に実施する。 ⑥ケアマネジャーの接遇及びケアマネジメントの満足度を把握するため、満足度調査を実施する。さらに、それらの結果を積極的に情報公開する。	継続	佐々木	河田
2	(2)	「生き活きハピネスプラン」の策定とケアの提供	①利用者の笑顔や喜びを導き出すため、「生き活きハピネスプラン」を策定し、ケアマネジャー自身が外出支援(コーヒーヒー茶ろんぐくく、朝市など)を行う(ケアマネ一人3ケース)。 ②ケアマネジャー自身も生き働き働けるよう、長期休暇(5連休)を計画的に取得する。	継続	坂林	佐々木

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
3	(3) 車両的知識と技術の向上		<p>①法人内の介護の「知識50研修(リーダー向け)」に参加して、確かな知識を習得することにより、利用者の生活状況や身体状況に応じた適切な助言・提案を行う力(能力)を身に付ける。</p> <p>②事業所内のケアンソフアレスの開催(週1回)、及び法人内ケアンソフアマネ・地域包括支援センター・アマネとの合同による(仮称)地域ケアンソフアマネ・地域会議を開催(月1回or2か月1回)し、事例検討と課題解決の過程を通じて、ケアンソフアマネ・地域会議にて必要な知識と技術の向上を図る。</p> <p>③積極的に外部研修を受講すると共に、研修報告により共有化を図ることをもって専門的知識と技術の向上に努める。</p> <p>④法人内サービス向上発表会の参加に向けて、早期にテーマ・発表者を取り決め、より良い実践と発表に努める。</p>	継続	佐々木 坂林
4	(4) 地域への貢献		<p>①家族と各事業所職員が共に学び交流するケア交流講座を継続して開催する(年3回)。</p> <p>②職員が地域へ出向き、認知症予防教室の開催及び行事・催事へ積極的に参加・協力する。</p> <p>③ブログ、広報さつきにおいて、介護センターさつきの取り組み紹介、PRを行う。</p>	継続	河田 坂林
5	(5) 適正利益の確保		<p>①目標利用者人数(期初116名→期中118名→期末120名:4名増加)</p> <p>②目標介護保険収入 17,578,000円(前年比+993,000円、H25年度 6,585,000円)</p> <p>③加算・減算要件を把握及び請求前のダブルチェックを実施し、適正な管理を促進する。</p> <p>④目標に対する実績確認を毎月行い、利用者・収益増減の原因を明らかにする。</p> <p>④利用者の状態・動向に関する情報をデータ化し、ケアンソフアマネジメントによる成果(在宅生活の維持、ADL・QOLの向上、介護度の維持・改善など)を明確にするとともに、自事業所の強み・弱みを分析する。</p>	継続	河田 佐々木

事業所名(部署)	多機能型グレーブホーム鷹栖なごみの家
----------	--------------------

1. 基本方針

- (1) なごみの家の基本理念である「自分らしく心豊かに楽しく生きる」のもと、ご入居者の健康で安全な生活と「その人らしい生活」を保障する。
- (2) 認知症介護・個別介護の基本は「基礎介護」にあることを前提に、根拠に基づくケアを実践する。
- (3) 住み慣れた「いえとまち」に住み続けられるよう、運営推進会議を通じ地域に密着した運営に努める。
- (4) 職員一人ひとりが自律し、かつ職員間でやりがいと働きがいのある職場をつくる。
- (5) 安定した経営が持続されるよう、業務の標準化・効率化を図る。

2. 重点目標

- (1) 安全で根拠に基づく介護サービスの提供
- (2) 基礎介護の向上と認知症の方への適切な介護提供
- (3) 地域に密着した運営の見直し
- (4) 職員のチームワークが向上しやりがいと働きがいのある職場をつくる
- (5) 業務の効率化と適正利益の確保

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者 主査	補佐
				継続	新規		
1	(1) 安全で根拠に基づくサービスの提供		①新アセスメント様式の導入及び全入居者のデーター更新 ②ケースカンファレンスを定期的に行い統一したケアを実施する ③安全で予防的なケアと業務の標準化を図る(事故件数前年度より-10%) ④抑制・虐待の指針に基づき研修を実施する	継続		川村 秋保	秋保
2	(1) 利用者の権利擁護と苦情・意見の対応 心体制の構築		①迅速な苦情・意見の対応 ②権利擁護・個人情報保護・守秘義務の研修を実施する ③満足度調査を継続し家族の意見も聞き入れ事業所の運営に反映していく	継続		秋保 菅原 設楽	菅原 設楽 志知
3	(1) 疾病の管理と医療的ケアの充実		①ケアチェックを強化し、病気の発症及び重症化を防ぐ(入院延べ日数40日) ②誤嚥性肺炎による入院者0名 ③人間本来の排泄機能を理解し、できるだけ下剤を使わない排泄ケアを行う	新規・継続		菅原 設楽	坂原
4	(5) 環境を改善し暮らしやすい生活環境を作れる		①居室・共有スペースの衛生や、個々の生活に適切に管理し潤いある生活空間を作る ②施設内の装飾品や植物を適切に整理・清掃の支援を行う ③ご利用者の身の回り品の整理・清掃の支援を行う ④トイレ・浴室の環境見直し	継続		菅原 設楽	福田 西

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	担当者 補佐
5	(2)	基礎介護力の向上	①基礎介護研修を実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性の向上を図る ②現任職員が基礎介護研修の講師となり人に伝える力を身につける	継続	川村	菅原 設楽
6	(2)	認知症ケアの再確認	①認知症についての理解を深め、認知症の症状や個々の症状に合わせた専門性あるケアを行う (認知症ケア学習会の実施・カソファレンスの実施・ミーティングでのミニ学習) ②記録による状態変化の把握(ダブルチェック)とカンファレンスの徹底	継続	秋保	川村
7	(2)	アクティビティの充実	①利用者のADL維持・向上と楽しみあるメニューを計画・実施する ②地域との交流の機会を年1回以上設ける ③利用者に合わせた役割と楽しみ・喜びにつなげるケアの実施	継続	菅原 設楽	松島 森本
8	(3)	開かれた事業所づくり	①地域の方々が参加できる行事を開催する ②利用者が地域社会の一員として豊かに暮らせるよう積極的に地域行事・活動に参加する ③職員自身も地域社会の一員としての自覚を持つて地域の活動・行事に積極的に参加する ④地域の方々にボランティアを募り参加頂く	継続	秋保	川村 鶴谷
9	(4)	人材育成の推進と働きやすい職場 づくり	①不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、定期に職員面談を実施する ②有給休暇(5連休)の計画・実施 ③他施設、他職種交流を図り情報交換の機会をつくる ④退職者を減らし、安定した運営を目指す(退職者0を目指す)	新規・継続	秋保 川村	菅原 設楽
10	(4)	チームワークの向上	①週目標を継続し、具体的な目標を意識して思いを一つにする ②達成感を感じられるよう一年間チームでの目標を決め取り組む(サービス発表・向上会等での発表) ③リーダー以上は月例の会議の中で日々の出来事やエピソードを交え伝える	新規・継続	川村	菅原 設楽
11	(5)	業務の効率化・適正利益の確保	①目標稼働率98%を達成する ②ダブルチェックの徹底と総合記録シートを活用し予防的なケアに努め、入院を減らす (前年度より-10%) ③業務の標準化・効率化に努める(請求業務・勤務表作成業務・業績管理業務) ④光熱費に対してのコスト意識を高め、目標を決めて費用・支出削減に努める (前年度より-3%)	継続	秋保	川村

事業所名(部署)	小規模多機能ホーム鷹栖なごみの家
----------	------------------

1. 基本方針

- (1) なごみの家の基本理念である「自分らしく心・豊かにに楽ししく生きる」のもと、ご入居者の健康で安全な生活と「その人らしい生活」を保障する。
- (2) 認知症介護・個別介護の基本は「基礎介護」にあることを前提に、根拠に基づくケアを実践する。
- (3) 住み慣れた「いえとまち」に住み続けられるよう、運営推進会議をを通じ地域に密着した運営に努める。
- (4) 職員一人ひとりが自律し、かつ職員間でやりがいと働きがいのある職場づくりに努める。
- (5) 安定した経営が持続されるよう、業務の標準化・効率化を図る。

2. 重点目標

- (1) 安全で根拠に基づく介護サービスの提供
- (2) 基礎介護の向上と認知症の方への適切な介護提供
- (3) 地域に密着した運営の見直し
- (4) 職員のチームワークが向上しやりがいと働きがいのある職場をつくる
- (5) 業務の効率化と適正利益の確保

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標と運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	担当者 補佐
1	(1) 安全で根拠に基づくサービスの提供		①新アセスメント様式の導入・及び全利用者のデータ更新 ②ケースカンファレンスを定期的に行い、統一したケアを実施する ③安全で予防的なケアと業務の標準化を図る(事故件数前年度よりー10%) ④抑制・虐待の指針に基づき研修を実施する	継続	林崎	秋保
2	(1) 利用者の権利擁護と苦情・意見の対応体制の構築		①迅速な苦情・意見の対応 ②権利擁護・個人情報保護・守秘義務の研修を実施する ③満足度調査を継続し家族の意見も聞き入れ事業所の運営に反映していく ④ケアチェックを強化し、病気の発症及び重症化を防ぎ入院による利用休止を減らす(H25年度5名→4名)	継続	林崎	秋保
3	(1) 疾病の管理と医療的ケアの充実		②誤嚥性肺炎による入院者0名 ③排泄の管理を本人・家族と共に取り組み下剤による排泄を減らす ④水分摂取量の把握を行い、適切な水分管理を本人、家族と共に取り組む(脱水症ゼロ)	新規・継続	林崎	小野
4	(5) 環境を改善し暮らしやすい生活環境を作る		①宿泊室・共有スペースの衛生や、個々の生活に必要な空間作りを行う ②施設内の装飾品や植物を適切に管理し清潔感のある生活空間を作る ③利用者の身の回り品の整理・清掃の支援を行う ④トイレ・浴室の環境見直し	継続	永野	林崎

3. 事業所(係)における取組み

No.	重品目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者
				主査	補佐
5	(2)	基礎介護力の向上	①基礎介護研修を実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性の向上を図る ②現任職員が基礎介護研修の講師となり人に伝える力を身につける	継続	林崎 秋保
6	(2)	認知症ケアの再確認	①認知症についての理解を深め、認知症の症状や個々の症状に合わせた専門性あるケアを行う (認知症ケア学習会の実施・カンファレンスの実施・ミニセミナーでのミニ学習) ②記録による状態変化の把握(ダブルチェック)とカンファレンスの徹底	継続	林崎 秋保
7	(2)	リハビリ・アクティビティの充実	①利用者のADL維持・向上し現在の生活が継続できる学習療法・リハビリを取り入れ実施する ②地域との交流の機会を年1回以上設ける ③利用者の生活が継続できるようご本人の役割・趣味・運動を取り入れ個々に合わせて計画する	継続	檜山 小野 林崎
8	(3)	開かれた事業所づくり	①地域の方が参加できる行事を開催する ②利用者が地域社会の一員として豊かに暮らせるよう積極的に地域行事・活動に参加する ③職員自身も地域社会の一員としての自覚を持つて地域の活動・行事に積極的に参加する ④地域の方々にボランティアを募り参加頂く ⑤小規模多機能ケアをより多くの方に理解して頂くために地域の方々に向け情報発信する	継続	林崎 高橋
9	(4)	人材育成の推進と働きやすい職場づくり	①不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、定期に職員、面談を実施する ②有給休暇(5連休)の計画・実施 ③他施設、他職種交流を図り情報交換の機会をつくる ④退職者を減らし、安定した運営に取り組む(退職者0を目指す)	新規・継続	林崎 秋保
10	(4)	チームワークの向上	①週目標を継続し、具体的な目標を意識して思いを一つにする ②達成感を感じられるよう一年間チームでの目標を決めて取り組む(サービス発表向上会等での発表) ③リーダー以上は月例の会議の中で日々の出来事やエピソードを伝え伝える	継続	林崎 秋保
11	(5)	業務の効率化・適正利益の確保	①目標登録者19名を達成する ②ダブルチェックの徹底と総合記録シートを活用し予防的なケアに努め、入院を減らす (前年度より-10%) ③家族の介護力の見極めをし、必要であれば介護技術の指導や、精神的負担軽減のための手助けを行い、家族と協力し利用者の在宅生活を支え、施設入居を減らす。 ④業務の標準化・効率化に努める(請求業務・勤務表作成業務・業務管理業務) ⑤光熱水費に対するコスト意識を高め、目標を決めて費用・支出削減に努める (前年度より-3%)	継続	林崎 佐藤 永野

事業所名(部署)	地域密着型特別養護老人ホーム ぬくもりの家えん
----------	-------------------------

- 1. 基本方針**
- (1) 安心できる生活が送れるように根拠に基づいたケアを提供する
 - (2) その人をよく知り、個人が尊厳を持つ自立して生活できるよう支援する
 - (3) 職員 一人ひとりがプロとしての知識・技術・意識を持ち、利用者に求められる人材となる努力と、その育成に努める
 - (4) 助け合い・支え合い・高め合う仲間をつくる
 - (5) 地域住民・家族・関係機関との協働による施設運営に努める
 - (6) 法令遵守と適正利益の確保を図り、経営の安定に努める
- 2. 重点目標**
- (1) 根拠に基づいた 安全と安心を保障するケアの提供
 - (2) 入居者の心身機能の維持向上と自立支援を目指し、個々に合わせた生活環境の提供
 - (3) 知識・技術の専門性を持ち共に高め合い主体性を持ったチームと働きがいのある職場をつくる
 - (4) 適正利益の確保

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	補佐
1	(1)	生命と尊厳を守り、安心して暮らせる生活の保障	①身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年1回研修実施) ②事故を未然に防ぐ取り組みを行い、事故及び事故の再発を防ぐ(前年度比-10%)	継続	谷本	森
2	(1)	リスクマネジメントの強化と緊急時の体制づくり	①事故発生時の検証、分析を迅速、かつ的確に実施し再発防止に努める ②実状に即した救命救急講習会を行い緊急時に備える(年1回研修実施) ③地域との連携による緊急時(火災・行方不明)の体制の確認と訓練の実践を行う(年11回)	継続	成田	石川
3	(1)	ケアシステムを見直し、ケアプラン作成とケアプランに基づく統一したケアの実践を行う	①ケアシステムを見直し、ケアプラン作成とケアプランに基づく統一したケアの実践を行う ②ご本人や職員が達成感を感じられるプランの作成	継続 新規	谷本	森

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容		担当者 補佐
			新規／継続	主査	
4	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防する(脱水症での入院ゼロ) ②褥瘡の予防、早期発見、発症時の適切なケアを実践する(褥瘡発症ゼロ) ③看護職員と介護職員と栄養士、調理員の連携を図り、安全かつ適切なケアが行えるようになります ④便秘を予防し下剤を減らす取り組み(玄米の導入)を計画、実践する(刺激性下剤をゼロ、下剤使用者-10%) ⑤口腔ケアと摂食障害者への適切なケアの実践(誤嚥性肺炎の入院者ゼロ) ⑥医療と介護の連携により、入院者を減らす(前年度-30日)	継続 新規 谷水	森
5	(1)	感染症の予防	①感染症対策委員会と連携し、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザの予防策の徹底と定期的な確認を行う(目標:集団感染0件) ②職員の健康・体調管理に努める	継続 谷水	谷本
6	(2)	安全で美味しい食事の提供	①食中毒予防対策を厳守し、安全な食事を提供する ②摂食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態や提示方法の実施(おいしいソフト食を3食導入) ③入居者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画、実施	継続 新規 谷本	己上
7	(2)	心身機能の維持向上と日常生活の活性化	①個別リハビリ・集団リハビリを実践し心身機能維持向上を図る(集団体操の継続と個別リハビリの導入) ②入居者の喜びや楽しみにつながる役割づくりとレクリエーションや行事の計画、実施	継続 森	坂口
8	(2)	過ごしやすい環境づくり	①共有スペースの整理整頓と、植物に囲まれ季節感のある潤いのある生活環境づくり ②入居者の生活状態に合わせ、個人の心地よい環境を考えた居室環境づくりと整理整頓を行う	継続 津野	室橋
9	(3)	楽しみや喜びのある暮らしづくり	①入居者個々似合わせた役割づくりを行ふ ②季節や天候似合わせた行事やアクティビティの計画・実施 ③地域の方々やご家族と共に楽しむことができる行事の実施	新規 継続 森	津野 成田
10	(3)	基礎介護力の向上	①基礎介護知識・技術を特養さつき苑の研修に参加し継続・実践する。重度化対応や根拠に基づくケアを実践する。 ②外部研修への参加を計画的に行う	継続 谷本	森
11	(3)	新任職員・現任職員の育成	①目標を明確にし、研修とOJTの内容の個人差がないように統一し、安心して仕事ができるよう新人職員を育成する ②現任職員が目標を持ち仕事をやりかいと充実感が持てるよう育成する ③指導者のスキルを高め、自信を持つて指導できる能力を身につける(年間60回のミニ研修実施)	新規 継続 谷本	森

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者 補佐
				主査	継続	
12	(3) 働きがいがあり、チームワークの高い職場の風土づくり	①マナー・モラルの啓発を継続し、良い職場風土をつくる ②業務改善を迅速に行い、ストレスにならない職場環境をつくる ③有給休暇と連休の取得を推進し、職員満足を図る(5連休の取得) ④他施設、他職種交流を積極的に図る		継続	谷本	森
13	(3) ご家族・住民との協働と地域への貢献	①地域の行事や奉仕活動に参加し地域貢献を図る ②施設と住民ボランティアとの関係性を大切にし、意見交換や実施報告等の機会を設ける ③2ヶ月に一回の運営推進会議開催と、家族会・ぬくもり友の会・行政機関等の、第三者からの意見や要望を取り入れた健全で地域で根付いた施設運営を行う		継続	谷本	森
14	(1) 業務の標準化	①従来のマニュアルの見直しと整理 ②業務を見直し、標準化を行うとともに、業務分担を明確にする		継続	森	津野 成田
15	(1) 適正利益の確保	①ケアの質向上により入院者を減少させ、目標稼働率を毎月達成する(目標稼働率98%) ②全職員がコスト意識を持ち、消耗品費や光熱費、暖房費の節約に努める(前年度比-3%)		継続	谷本	森

事業所名(部署)	小規模多機能ホーム ぬくもりの家えん
----------	--------------------

- 1. 基本方針**
- (1) 安心できる生活が送れるように根拠に基づいたケアを提供する
 - (2) その人をよく知り、個人が尊厳を持ち自立して生活できるよう支援する
 - (3) 職員 一人ひとりがプロとしての知識・技術・意識を持ち、利用者に求められる人材となる努力と、その育成に努める
 - (4) 助け合い・支え合い・高め合う仲間をつくる
 - (5) 地域住民・家族・関係機関との協働による施設運営に努める
 - (6) 法令遵守と適正利益の確保を図り、経営の安定に努める

2. 重点目標

- (1) 根拠に基づいた 安全と安心を保障するケアの提供
- (2) 利用者の心身機能の維持向上と自立支援を目指し、個々に合わせた生活環境の提供
- (3) 知識・技術の専門性を持ち共に高め合い主体性を持つチームと働きかかいる職場をつくる
- (4) 家族・地域と協働した施設運営を行う
- (5) 業務の効率化と標準化を図る
- (6) 適正利益の確保

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者 主査	補佐
				継続		
1	(1)	生命と尊厳を守り、安心して暮らせる生活の保障	①身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年1回研修実施) ②事故を未然に防ぐ取り組みを行い、事故及び事故の再発を防ぐ ③住宅生活を継続できるよう、機能訓練を実施し転倒防止に努め、自立支援を重視したケアを行う。	継続	能登	松枝
2	(1)	リスクマネジメントの強化と緊急時の体制づくり	①事故発生時の検証、分析を迅速、かつ的確に実施し再発防止に努める(前年度件数より—20%) ②実状に即した救命救急講習会を行い緊急時に備える(年1回研修実施) ③地域との連携による緊急時(火災)の体制の確認と訓練の実践を行う(火災訓練年2回) ④家族・地域との連携による緊急時(行方不明)の体制の確認を行う	継続	能登	柳原 小野
3	(1)	根拠に基づくケアを行うため、アセスメントにより課題を明確化し、ケアプランに基づいたサービスの提供をし、毎月のモニタリングの実施により適切なケアが実施できているか確認を行う ②ケアシステムを見直し、定期的なケアプランの更新とケアプランに基づく統一したケアの実践を行う	①根拠に基づくケアを行うため、アセスメントにより課題を明確化し、ケアプランに基づいたサービスの提供をし、毎月のモニタリングの実施により適切なケアが実施できているか確認を行う ②ケアシステムを見直し、定期的なケアプランの更新とケアプランに基づく統一したケアの実践を行う	継続	能登	松枝

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容		新規／継続	主査	担当者 補佐
4	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防する(水分量・必要栄養量の確認と把握) ②褥瘡の予防、早期発見、発症時の適切なケアを実践する(褥瘡発症0件) ③看護職員と介護職員と栄養士、調理員の連携を図り、安全かつ適切なケアが行えるようになる ④便秘を予防し下剤を減らす取り組みを計画、実践する(医療面と介護面、栄養面からのアプローチ) ⑤口腔ケアと摂食障害者への適切なケアの実践(誤嚥性肺炎の入院者0件) ⑥医療と介護の連携により、入院者による停止者0件(前年度2件)	継続 新規	能登	小野 松枝	
5	(1)	感染症の予防	①感染症対策委員会と連携し、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザの予防策の徹底と定期的な確認を行う(目標:集団感染0件) ②職員の健康・体調管理に努める	継続	能登	小野	
6	(1)	安全で美味しい食事の提供	①食中毒予防対策を厳守し、安全な食事を提供する ②梗食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態や提示方法の実施 ③利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画、実施。満足度調査による評価の実施。	継続 新規	松枝	松枝 調理員 能登	
7	(2)	心身機能の維持向上と日常生活活性化	①個別リハビリ・集団リハビリ(e-ボール)を実践し心身機能維持向上を図る(個別リハビリ・集団体操の継続) ②利用者の喜びや楽しみにつながる役割づくりとレクリエーションや行事の計画、実施	継続	小野	松枝 寒河江	
8	(2)	過ごしやすい環境づくり	①共有スペースの整理整頓と、植物に囲まれ季節感のある潤いのある生活環境づくり ②利用者の状態に合わせ、個人に過ごせる空間や、季節感を全ての空間で作り出す	継続	佐久間	西江	
9	(2)	楽しみや喜びのある暮らしづくり	①利用者個々に合わせた役割づくりを行ふ ②季節や天候に合わせた行事やアクティビティの計画・実施 ③地域の方々やご家族と共に楽しむことができる行事の実施	継続	松枝	寒河江	
10	(3)	基礎介護力の向上	①基礎介護研修を現任職員が講師となり、研修の実践。(年5回) ②基礎介護研修を通して現任・新人職員の介護力向上を図り、重度化対応や根拠に基づくケアを実践する。 ③外部研修への参加を計画的に行う	継続	谷本	能登	
11	(3)	新任職員・現任職員の育成	①目標を明確にし、研修とOJTの内容の個人差がないように統一し、安心して仕事ができるよう新人職員を育成する ②現任職員が目標を持ち仕事にやりがいと充実感が持てるよう育成する ③指導者のスキルを高め、自信を持つ指導できる能力を身につける	新規	谷本	能登	

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	主査	担当者
12	(3) 働きがいがあり、チームワークの高い、職場の風土づくり	①マナー・モラルの啓発を継続し、良い職場風土をつくる ②業務改善を迅速に行い、ストレスにならない職場環境をつくる ③有給休暇と連休の取得を得を推進し、職員満足を図る(5連休の取得) ④退職者を減らし安定した運営に取り組む(退職者0) ⑤他施設、他職種交流を積極的に図る	継続	能登	谷本	補佐
13	(4) ご家族・住民との協働と地域への貢献	①地域の行事や奉仕活動に参加 地域貢献を図る ②施設と住民がランティアとの関係性を大切にし、意見交換や実施報告等の機会を設ける ③2ヶ月に一回の運営推進会議開催と、家族会・ゆくもり友の会・行政機関等の、第三者からの意見や要望を取り入れた健全で地域に根付いた施設運営を行う	継続	谷本	寒河江	
14	(5) 業務の標準化	①従来のマニュアルの見直しと整理 ②業務を見直し、標準化を行うとともに、業務分担を明確にする	継続	能登	松枝	
15	(6) 利用者増加のため事業所と事業内容の周知、広報活動を強化する	①利用者目標人数21名(H25年実績18名)。新規登録者3名を増やす ②市内の居宅支援事業所・病院の相談室を訪問し、新規利用につなげる(年2回) ③町内の各団体(老人会・民生委員など)への説明会を開く(年2回)	継続	能登	松枝	
15	(6) 適正利益の確保	①事業所の特性と特徴を生かし、地域の方々により認識され必要とされる事業所づくりを行う ②営業活動を行い利用者増大に努め、目標登録者を毎月達成する(目標登録者数21名) ③全職員がコスト意識を持ち、消耗品費や光熱費、暖房費の節約に努める(前年度比-3%)	継続	能登	松枝 佐久間	